

教育に関する事務の管理及び執行  
の状況に係る点検・評価報告書  
(平成24年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
<b>第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等</b> . . . . .	2
<b>第 2 教育委員会の活動状況</b> . . . . .	4
1 委員の状況 . . . . .	4
2 会議の開催状況 . . . . .	4
3 活動実績 . . . . .	1 7
4 活動状況に関する評価 . . . . .	1 8
<b>第 3 事業の実施状況</b> . . . . .	2 2
1 平成 2 4 年度土浦市教育委員会運営方針 . . . . .	2 2
2 施策内容 . . . . .	2 6
(1) 学校教育の充実 . . . . .	2 6
(2) 生涯学習の振興 . . . . .	6 0
(3) 青少年の健全育成 . . . . .	7 1
(4) 文化・芸術の振興 . . . . .	7 8
(5) 市民スポーツの振興 . . . . .	8 9

## 第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。

これにより、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

#### 【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

### 3 対象期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

### 4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

茨城大学	山根 爽一 名誉教授
土浦市社会教育委員会議	田上 顯 議長
土浦市小中学校PTA連絡協議会	説田 賢哉 会長

## 5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成25年 6月24日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成25年 7月 3日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成25年 7月 8日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成25年 8月 5日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成25年 8月21日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

## 第2 教育委員会の活動状況

### 1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、5人の委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としています。

委員長は、委員のうちから選挙により選出され、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員である者の中から、教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

職名	氏名	任期	期数	備考
委員長	小原 芳道	平成23年 6月25日就任 平成27年 6月24日満期	2期	医師 H24.6.25 委員長再任
委員 (委員長職務代理者)	島岡 宏明	平成23年12月26日就任 平成27年12月25日満期	3期	会社役員 H23.12.26 職務代理者再任
委員	橋本 重信	平成22年 3月29日就任 平成26年 3月28日満期	1期	元小学校長
委員	清水 裕美	平成20年10月 1日就任 平成24年 9月30日満期	1期	元PTA役員 (保護者)
	木下 謹子	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元PTA役員 (保護者)
委員(教育長)	富永 善文	平成20年10月 1日就任 平成24年 9月30日満期	3期	元小学校長
	井坂 隆	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元中等教育学校長 兼高等学校長

### 2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対

する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させている。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集している。

平成24年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会3回、計15回の会議を開催し、議案36件、報告43件、協議14件の計93件の審議を行った。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

## 土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。

（2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。

- (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- (6) 県費負担教職員の分限，懲戒及び校長の任免，その他の進退について内申すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし，臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- (8) 附属機関の委員を任命し，解任すること。
- (9) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (10) 教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し，又は変更すること。
- (12) 教科用図書を採択すること。
- (13) 市文化財を指定し，又は指定を解除すること。

(特例事項)

第5条 第2条の規定にかかわらず，教育長は，委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは，これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成24年4月27日(金) 午後5時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市奨学資金給与条例施行規則の全部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○学校屋外プールの利用について</p> <p>○第22回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成24年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会について</p>		
主な意見	○ 学校屋外プールの清掃や利用にあたっては，線量率の計測値の推移に留意しながら，放射線汚染対処特措法の規定によ		

	る基準線量率を遵守して児童生徒の安全確保に万全を期すことは勿論，プール利用に関する保護者の意向も尊重すべきである。
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成24年5月23日(水) 午後5時から6時20分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正に対する同意の専決について（報告）〈承認〉</li> <li>○平成24年度土浦市一般会計補正予算案（第2回）に対する意見について〈可決〉</li> <li>○土浦第二中学校校舎棟耐震補強及び大規模改造建築主体工事（第1工区）の契約について〈可決〉</li> <li>○土浦第二中学校校舎棟耐震補強及び大規模改造建築主体工事（第2工区）の契約について〈可決〉</li> </ul> <p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に関する事務事業の管理及び執行の状況の点検・評価（平成23年度分）について</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校校庭等の除染について</li> <li>○第74回国民体育大会開催希望種目別概要について</li> </ul>		
主な意見	○ 小学校校庭等の除染で発生する除去土壌について，仮置場の場所の選定や遮蔽，隔離等の安全管理には細心の注意を払わなければならない。		

区 分	定例会		
日 時	平成24年6月21日(木) 午後4時から5時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p><b>【選挙】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土浦市教育委員会委員長の選挙について〈小原委員を再任〉</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p>		



	<p>○図書館協議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について  <span style="display: block; text-align: right;">〈清水委員を推薦〉</span></p> <p>○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価（平成23年度分）の実施について</p> <p>○土浦市教育委員会定例会会議録の公表について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○平成24年第2回市議会定例会一般質問について</p> <p>○小・中学校特別支援学級教科用図書採択事務について</p> <p>○土浦城跡の修復工事の完了及び博物館の無料開館について</p> <p>○博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場「夏休みファミリーミュージアム」の開催について</p>
主な意見	<p>○土浦市教育委員会定例会会議録の公表については、最近の教育委員会をめぐる報道や情報公開の観点からも、求めがあれば公開するというのではなく、公表することを前提に、その手順や方法を検討するべきである。</p>

区 分	定例会		
日 時	平成24年7月25日（水） 午後4時から5時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○平成25年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について〈可決〉</p> <p>○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○土浦市教育委員会定例会会議録の公表について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○第15回土浦薪能の概要について</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>○平成24年度市町村教育委員会教育委員研究協議会について</p> <p>○「2012土浦の教育」について</p>		
主な意見	○土浦市教育委員会定例会会議録の公表について，教育委員		

	<p>が何をやっているのかわからない市民の方が沢山いらっしゃることに、今後、教育委員会として襟を正す意味でも、ホームページで発言者の氏名も含めて全文公開すべきである。また、会議録の公表と併せて、会議の傍聴を希望される方のためにも、定例会の開催に関する案内もホームページに掲載する必要がある。</p> <p>○ 非常に大きな社会問題として報道されている大津市のいじめの問題に関して、いじめは日本全国どこでも起こり得るものであり、放置しておくとは深く深く進行してしまうことから、危機感を持って早期発見、早期対応に努めることが重要である。教育委員会からも学校に対して進言等を行いながら、学校と一緒に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○ いじめ問題については、日頃から先生に相談できるような雰囲気づくりに取り組むことが大事であり、それが早期解決に繋がるものとする。その前提として、教師、児童生徒、保護者という三者の信頼関係を築かなければならない。</p>
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成24年8月22日(水) 午後4時から6時45分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について〈可決〉</p> <p>○土浦市博物館条例の一部改正に対する意見について〈可決〉</p> <p>○平成24年度土浦市一般会計補正予算(第3回)に対する意見について〈可決〉</p> <p>○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築建築主体工事の契約について〈可決〉</p> <p>○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築電気設備工事の契約について〈可決〉</p> <p>○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築空気調和設備工事の契約について〈可決〉</p> <p>○新治地区公民館建設建築主体工事の契約について〈可決〉</p> <p>○財産の取得について〔(仮称)荒川沖地区市民運動広場用地〕</p>		

	<p>〈可決〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（案）について〈可決〉</li> </ul> <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ問題」について</li> <li>○土浦市教育委員会定例会会議録の公表について</li> </ul> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校校庭の除染結果について</li> <li>○土浦市立都和小学校校舎改築事業基本設計業務委託に係るプロポーザルの実施と審査結果について</li> <li>○第一学校給食センターの調理業務等民間委託について</li> <li>○土浦市立学校給食センターの再整備について</li> <li>○学校給食に係るゲルマニウム半導体検出器による放射性物質検査について</li> <li>○「矢口家住宅」修復工事映像制作事業について</li> <li>○秋季テーマ展「花室川の縄文時代」について</li> </ul>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価について、有識者の方々からいただいた客観的な意見を教育委員会における今後の様々な案件の中に生かしていかなければならない。</li> <li>○ 土浦市教育委員会定例会会議録については、全文、実名入りのものを本年10月の定例会分からホームページにて公表する。また、会議開催の案内についても、日時及び議題が決まり次第、順次ホームページへ掲載することとする。なお、定例会の開催日に関しては、現行の会議規則では毎月20日と規定されているが、他市の状況や現状を鑑み、原則として毎月第4火曜日の開催とし、速やかに規則改正の手続きを進めていく。</li> <li>○ いじめ問題に関して、教育委員会では、2学期を迎えるにあたり、まずは校長会に対し、いじめ防止のための指導体制として、担任一人ではなく組織で対応すること、早期発見及び早期解決に努めること、教師と児童生徒の信頼関係の構築に努めること等を指導する。また、今後の課題として、家庭への働き掛けや家庭との連携の具体的な方法も考えていかなければならない。</li> </ul>

区 分	定例会		
日 時	平成24年9月25日(火) 午後4時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，清水委員，橋本委員，富永教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土浦市教育委員会会議規則の全部改正について〈可決〉</li> <li>○土浦市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について〈可決〉</li> <li>○土浦市立学校給食センター再整備基本構想策定委員会設置要綱の制定について〈可決〉</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年第3回市議会定例会一般質問について</li> <li>○第34回企画展「亀城公園のひみつーお城から公園へー」について</li> <li>○「武者塚古墳出土の織物」について</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度市民体育祭挨拶分担について</li> <li>○平成23・24年度土浦市教育委員会指定研究発表会について</li> <li>○平成24年度教育委員「園及び学校訪問」の実施について</li> </ul>		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般質問の中のいじめ問題に関連して，家庭や地域への呼び掛けについては書面によるものだけではなく，小中学校PTA連絡協議会や生徒指導推進協議会などを活用して効果的に実施する方法も検討すべきである。</li> <li>○ 一般質問の中の著作権教育について，違法なダウンロードに対する懲罰を説くことも大切だが，例えば，自分の作った歌が利益を上げる可能性もあるというように，子どもたちに夢や希望を与えることも必要である。</li> </ul>		

区 分	臨時会		
日 時	平成24年10月1日(月) 午前8時50分から9時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂委員		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育長の任命について（非公開）〈井坂委員を任命〉</li> </ul>		

区 分	定例会		
日 時	平成24年10月24日（水） 午後4時から5時50分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市幼児施設設置連絡協議会要綱の廃止について〈可決〉</p> <p>○茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正に対する同意について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○市長等と教育委員との意見交換会について（非公開）</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○平成24年度各地区公民館まつりについて</p> <p>○第41回土浦市文化祭及び土浦市文化協会40周年記念事業について</p>		

区 分	定例会		
日 時	平成24年11月20日（水） 午後4時から5時50分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○平成24年度土浦市一般会計補正予算案（第6回）に対する同意について〈可決〉</p> <p>○土浦市生涯学習館の指定管理者の指定に対する意見について〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○土浦第三中学校で発生した公用車交通事故について</p> <p>○第33回子ども凶画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○平成25年土浦市成人式について</p> <p>○第65回土浦市美術展覧会の開催について</p> <p>○第23回かすみがうらマラソン大会について</p> <p>○第47回土浦マラソン大会について</p>		
主な意見	○ 公用車交通事故に関して，日頃から校長会等で安全運転を指導していることと思うが，今回の事故が学校の敷地内で発生したということを受容し受け止め，車を運転する際は油断		

	<p>することのないよう更に指導体制を徹底するべきである。</p> <p>○ かすみがうらマラソン大会について、大会時に参加者で賑わうことはいいことだが、その参加者がリピーターとなって家族連れで再び本市を訪れる等の広がりが生み出せれば、まちの活性化にも繋がっていく。</p> <p>○ 公民館主催の文化祭にて中学生の吹奏楽演奏を聴く機会があったのだが、非常に傷んだ金管楽器を使っている生徒がおり、子どもたちが頑張ってもどうしてもならない部分の環境整備の必要性を感じた。音楽教育や情操教育の推進も含めて、各学校の楽器の状況等を調査のうえ、計画的な購入を検討する時期に来ている。</p>
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成24年12月20日(木) 午後3時30分から5時20分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【報告】</b></p> <p>○平成24年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>○平成24年度公民館まつりの実施結果について</p> <p>○どんど焼き</p> <p>○2013かすみがうらマラソンエントリー状況</p>		
主な意見	<p>○ 一般質問の中のいじめ対策について、学校から報告が上がってくるものの他に、保護者や地域の方から直接教育委員会に報告、相談が来るものも想定される。この場合、学校と保護者との相談体制や、担任と保護者との人間関係がうまくいっていないことが一因と考えられるが、本市において今年度はそういった事例はないとのことなので、各学校が早期対応して、人間関係の醸成を図っているものと理解している。今後とも継続して取り組んでいかなければならない。</p> <p>○ 一般質問の中の小中一貫教育について、現在実践研究を行っている真鍋小と土浦二中は非常にいい成果を出しているものの、小中各1校という特異なケースであり、今後、各中学校校区で小中連携を行う場合、同じ学区の小学生同士が互いに人間関係を深められるような機会をつくるなど、小学校同士の小小連携も大事である。そうすることで、小中一貫や小中</p>		

	連携がより効果的に機能する。
--	----------------

区 分	定例会		
日 時	平成25年1月22日(木) 午後4時から5時50分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【協議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度土浦市教育行政方針の骨子案について（非公開）</li> <li>○小中一貫教育について（非公開）</li> <li>○水郷プールの再整備計画について（非公開）</li> <li>○小学校の統合計画について（非公開）</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年1月教育委員会事務局職員の人事異動について</li> <li>○第20回文化講演会の開催について</li> <li>○平成25年度教育委員学校訪問方法等の変更について</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校を巡る最近の報道について</li> <li>○平成25年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の開催予告について</li> </ul>		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校を巡る最近の報道の中の体罰問題に関して，現場の詳細について教育委員会で把握し切れていない部分があるのではないかと懸念しており，そうした事例が発生した場合には，定例会での報告等により教育委員として共通認識を持つべきである。</li> <li>○ 体罰やいじめの問題について，校長や教頭を通しての指導だけではなく，教育総会等の多くの先生方が参加する場を活用して，教育委員会として現場の先生方に具体的な指導や対応の仕方を伝えることも有効と考える。</li> </ul>		

区 分	定例会		
日 時	平成25年2月19日(火) 午後4時30分から7時15分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<b>【議案】</b>		

	<p>○平成24年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する同意の専決について（報告）（非公開）〈承認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業</li> </ul> <p>○土浦小学校校舎及び屋内運動場改築建築主体工事請負変更契約の締結に対する同意の専決について（報告）（非公開）〈承認〉</p> <p>○土浦市立小学校適正配置実施計画について〈可決〉</p> <p>○平成25年度土浦市一般会計予算案に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成24年度土浦市一般会計補正予算案（第9回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成24年度土浦市一般会計補正予算案（第10回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の指定について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○平成25年度土浦市教育行政方針（素案）について（非公開）</p> <p>○小中一貫教育について（非公開）</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○土浦小学校改築工事に伴い発生した掘削土の処理方法について</p> <p>○土浦市真鍋一丁目地内で発生した公用車交通事故について</p> <p>○第74回国民体育大会会場地市町村第一次選定結果について</p> <p>○土浦市立博物館開館25周年特別展「婆娑羅たち武装」について</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場第12回特別展「古代の道ー常陸を通る東海道駅路ー」について</p>
主な意見	<p>○土浦市立小学校適正配置実施計画に関して、統合及び再編に伴う跡地利用や学校の名称等の慎重な検討は勿論、当該学校のOB組織や同窓会等の卒業された方々へのケアも大切である。</p>

区 分	臨時会		
日 時	平成25年3月14日（木） 午後4時30分から5時5分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		



議事内容	<b>【議案】</b> ○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開） 〈可決〉
------	--

区 分	臨時会		
日 時	平成25年3月25日（月） 午後1時から1時15分	場 所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<b>【議案】</b> ○平成25年4月1日付け教育委員会の人事異動について （非公開） 〈可決〉		

区 分	定例会		
日 時	平成25年3月26日（火） 午後4時から6時15分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<b>【議案】</b> ○平成25年度教育行政方針（案）について 〈可決〉 ○土浦市小中一貫教育推進事業基本方針について 〈可決〉 ○土浦市非常勤職員等任用管理規程の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市視聴覚ライブラリー規則の廃止について 〈可決〉 ○土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について 〈可決〉 <b>【報告】</b> ○平成24年第4回土浦市議会定例会一般質問について ○平成25年度教育委員会の人事異動について <b>【その他】</b> ○読書ガイドブック「たからもの」の作成・配布について ○第23回かすみがうらマラソン大会エントリー件数		
主な意見	○ 土浦市小中一貫教育推進事業基本方針に関して，現場の先生方が，小中一貫ということで，何か新しいことに取り組まなければならないというイメージにより負担だけ増えて，子どもたちに還元されないような状況を危惧する。今まで取り		

	<p>組んできたことを凝縮，系統立てることで，より成果が上がるように推進するといった進め方が大事である。</p> <p>○ 一般質問の中の放課後児童クラブにおける指導員の人材確保について，近隣大学の教育学部の学生等を対象に情報を得るといった方策も検討する必要がある。</p> <p>○ 放課後児童クラブに関して，今後の検討課題として放課後子ども教室との統合ということも想定される。</p>
--	--

### 3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成24年 4月 1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 清水委員 橋本委員 富永教育長
平成24年 5月18日	川口市	平成24年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会）出席	島岡委員 清水委員 橋本委員
平成24年 5月29日	銚田市	平成24年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	島岡委員 清水委員 橋本委員
平成24年 8月 1日	水戸市	いじめ問題に係る市町村教育委員会教育委員長緊急会議出席	小原委員長
平成24年 8月30日	水戸市	平成24年度市町村教育委員会教育委員研究協議会出席	島岡委員 清水委員 橋本委員
平成24年10月21日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集い」出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成24年10月26日	土浦市	市長，副市長との意見交換会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員

			木下委員 井坂教育長
平成24年11月9日, 15日, 16日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 小中学校視察	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成24年11月14日	水戸市	平成24年度市町村教育委員会新任教育委員研修会出席	木下委員
平成25年1月13日	土浦市	平成25年土浦市成人の日式典出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年2月22日	土浦市	第60回教育総会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年2月16日	土浦市	文化講演会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成25年3月29日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長

#### 4 活動状況に関する評価

##### (1) 会議の運営について

- 教育行政の骨格となる教育行政方針については、合議制の執行機関の特性を生かした

総合的な視点で1月から定例会にて協議を重ね、新年度の方針を決定する際には、5つの目標とその内容等に関して時間をかけて議論した。

- 東日本大震災を受けての学校施設耐震化、防災教育、学校給食食材の安全確保等を継続して推進することは勿論、大きな社会問題として報道されたいじめ問題についても、各委員が問題意識を持って議論を尽くすよう努めた。また、本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育について、1月、2月の定例会にて慎重に協議を重ね、土浦市小中一貫教育推進事業基本方針を決定した。
- 土浦市教育委員会会議規則について、定例会開催日、会議録の記載事項などの見直しを行ったうえで、本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会定例会の開催案内及び会議録の公表について、6月から8月の定例会にて十分に協議した上で、平成24年10月からホームページへの掲載を開始した。

## (2) 会議以外の活動について

- 首長部局との連携により本市の教育行政の一層の推進を図るため、市三役との意見交換会を開催し、今後の課題等について共通認識を持って協議した。
- 本市教育行政に関する理解と協力を得られるよう、平成24年度より教育委員会ホームページのリニューアルを行い、市民に対して積極的に情報提供を行うなど、広報活動の充実を図った。
- 学校や施設などの各教育機関を訪問して、管理運営の状況や新たな課題・問題点を把握するよう努めた。
- 各種研究協議会等へ積極的に参加することで、他の自治体の委員との情報交換や意見交換により、教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりの資質の向上を図った。
- 教育委員として、教育総会を始め文化講演会・成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

## (3) 今後の取組の方向性について

- 本市の教育の基本方針である「心の豊かさたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取組を積極的に推進していく必要がある。
- 教育行政の一層の充実を図るため、市三役との意見交換会の実施を継続することによ

り、教育に関する課題や問題を首長部局と共有していく必要がある。

- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪問等の取組を継続していく。
- 特定の課題に関する調査・研究等を行い、委員一人ひとりの資質の研鑽に努めていく必要がある。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、今後もホームページ等による積極的な情報提供を推進し、広報活動の一層の充実を図っていく。

#### (4) 有識者の意見

##### (山根氏)

- 委員会の役割と任務の遂行

本点検・評価は、平成19年度に一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて行われた。土浦市教育委員会は、改正法の趣旨、教育委員会規則、教育長に対する事務委任規則等の関係諸規則に則り、その任務を概ね適切に果していると認められた。委員会は市の教育行政方針等の重要事項について丁寧に協議ならびに審議すると共に、委員は教育現場や施設の視察、各種研究会等への参加、他自治体の委員と情報交換や交流を通じて、土浦市における教育行政の向上に寄与したことがうかがえる。

- 教育委員会会議の審議内容

教育委員会は、平成23年度に引き続き、国や茨城県の動向を踏まえつつ、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合性を図りながら、平成24年3月（平成23年度最終回）の定例会議において運営方針（教育行政方針）を審議・策定した。それに基づき、「学校教育の充実」など5つの施策内容を設定したが、その枠組みは基本的に平成23年度と同じである。これらの諸施策については、改正教育基本法等の理念と趣旨を踏まえ、土浦市の教育行政全体を考慮して慎重に審議し、当面する課題を始め中長期的な課題についてもきめ細かく議論している。

平成24年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書（素案）」によると、平成23年度中には定例12回、臨時3回、計15回の教育委員会議を行い、議案36件と協議題14件を審議ならびに協議した。さらに、43件の報告があり了承された。また全ての会議に全委員が出席した。

会議の内容は【議案】、【協議】、【報告】の項目に分類され、議案の多くについて“可

決”の有無が明示されている。審議あるいは協議の結果が主要な意見と共に示されており、会議がその目的に沿って適切に運営されたと認められる。

なお、教育委員会のホームページは全面的にリニューアルされて、格段に見やすくなるとともに情報量も増えた。教育委員会業務の広報活動と市民による活用上の利便は、これによって著しく改善されたとと言える。

○ 教育委員会の活動に望まれること

平成24年度の運営の基本方針については、前年度の1月と2月の定例会議において協議し、3月の定例会議において審議・可決している。しかし、教育行政の基本方針としてかなり重要と思われるいくつかの事項については、より丁寧な記述が望まれる。

その一つは、市が小中一貫教育を推進する案件である。これは最重要案件の一つであり、前年度から議論されてきているが、平成24年度には施策内容1の独立した実施項目として明確に位置づけられた。それを受けての議論については、委員の「主な意見」の中でもあまり触れられていない。「小中学校一貫教育推進事業基本方針」案が3月定例会で審議されたが、いかに検討、可決されたのかに言及されていないのは残念である。「市立小学校の適正配置実施計画」についても同様である。また、市議会の一般質問で取り上げられた学校でのいじめや体罰問題については、それを受けての報告に関連して何度か言及されているが、正式の協議題として扱われるべきだったかも知れない。

**(田上氏)**

- 教育委員会会議は定例会12回と臨時会3回が開催された。また、各種行事や学校・教育施設への訪問など、積極的な活動が展開されている。現状の把握を通して、教育活動の充実発展に努めた。また、以前指摘のあった教育委員会ホームページについては、会議録等が全文公開となり、発言内容がより慎重になり、適切な改善の方向性が認められる。

**(説田氏)**

- ホームページ等で情報を公開することにより透明性が保たれ、委員の発言に責任と重みが付された。今後、市民の関心を高め、意見を吸収できる仕組みが更に整理されることが望まれる。

### 第3 事業の実施状況

#### 1 平成24年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、土浦市第7次総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦を中心とする豊かな自然や他に誇れる歴史と文化が数多く息づいている。今後も、このような文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、  
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。(第7次土浦市総合計画より)

#### 施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 特別支援教育の推進
- ⑦ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 社会の変化に対応できる教育の推進
- ⑫ 学校・家庭・地域との連携

- ⑬ 学校保健の充実
- ⑭ 学校給食の充実
- ⑮ 教育環境の充実
- ⑯ 研修・研究及び助言の充実

#### **施策内容2 生涯学習の振興**

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 家庭教育力の向上と支援
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備とサービス内容の充実

#### **施策内容3 青少年の健全育成**

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成活動の推進
- ③ 放課後子どもプランの推進
- ④ 青少年施設の整備・充実

#### **施策内容4 文化・芸術の振興**

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土の学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

#### **施策内容5 市民スポーツの振興**

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

#### **有識者の意見**

(山根氏)

- 「施策の実施状況」について



教育委員会会議は市の教育行政方針に基づき、平成23年度に引き続いて5つの施策内容を設けた。枠組みに大きな変化はないが、着実に成果があがることを期待したい。

5つの施策内容の中で「1. 学校教育の充実」は16の施策項目からなる。その他は3～6項目からなり、さらに各項目にはより具体的な主要事業項目が概ねバランスよく設定されている。事務局の教育長を中心とした各担当部署の努力によって、各事業が前向きかつ円滑に実施されたことがうかがわれる。

・施策内容1 学校教育の充実

前年度に比べて施策項目は3項目追加され16項目に増えた。本年度は、数年前から土浦市の大きな研究推進課題となってきた「② 小中一貫教育の推進」が独立の項目として新たに設けられた。本年度、主要事業として正式に位置づけられたことは評価される。

・施策内容2 生涯学習の振興

施策項目のうち「⑦ 国際交流と多文化共生の推進」は、担当部署が組織再編によって他に移ったため削除された。残り6つの実施項目は前年度と同じである。全体的に着実に実施されており、次年度の計画に発展的に引き継げる成果をあげつつある。

・施策内容3 青少年の健全育成の推進

前年度にならって4つの施策項目を立てたが、着実に実施されて成果をあげている。

・施策内容4 文化・芸術の振興

前年度と同じ6つの施策項目からなり、着実な取り組みが認められた。市立博物館が平成24年度末から平成25年度にかけて行った「婆娑羅たちの武装」という企画展示は、市民のみでなく全国各地から空前の入館者を集めることができ、特筆されるべき事業と言えよう。

・施策内容5 市民スポーツの振興

前年同様3つの施策項目からなるが、いずれも着実な取り組みによって成果をあげている。

(田上氏)

- 「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」を基本に、学校教育の充実・生涯学習の振興・青少年の健全育成・文化芸術の振興、そして市民スポーツの振興と5つの柱をたて、時代の変化と市民の要望の把握に努めた。前年度より8施策多い172の教育施策が展開された。概ね適切に実施された。

**(説田氏)**

- 全体として特に問題はないと思うが、今の児童生徒がこの国を支えて行くことになるため、今後、子どもたちが社会に出る際に、経済（お金，税金等）・政治（憲法，各種法律により国や県・市町村が運営されていること等）・国家（日本という国の世界の中の位置付けの確認等）について，各教科を通じて学ぶ重要性を家庭・学校で再認識させていただきたい。

## 施策内容 1 学校教育の充実

### ① 幼児期の教育の推進

#### ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を通して「遊び」を中心に、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努める。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○幼保一元化の検討	教育総務課
	○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進	
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 特色ある園づくり研究委託事業
- 平成24年度は土浦第二幼稚園に委託。研究主題「豊かな心と健やかな体を育むための環境や支援の在り方」のもと、一人ひとりの幼児の特性や発達の課題を把握し、援助の在り方や指導の観点を押さえた。幼児に丁寧に関わっていくことで、生活習慣が身に付き、生活態度や人との関わりも安定してきた。教師間で意見交換しながら学び合うことにより、教師が自分の保育を振り返り、幼児理解の目を養うことの大切さを再認識した。
- 幼稚園計画訪問事業
- 幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い指導した。若い教員も多いが、意欲があり積極的に研修に参加していた。園長の適切なリーダーシップのもと、成長がみられた。
- 幼保一元化の検討
- 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで非常に重要であり、幼稚園と保育所との連携強化、及び、双方の質の向上など、幼児教育の推進を図るため、国の

動向に留意しながら関係課との情報交換を行った。今後は、子ども・子育て関連3法に基づく新制度の実施主体が市町村となるため、関係課との連携を更に強化しながら幼児期の教育の推進を図るとともに、幼保一体化の検討を継続していく。

○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

私立幼稚園と連携しながら、在園児の保護者（約1,600名）に対して、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児の保護者に対する助成金を交付し、保護者の負担の軽減を図った。今後も、私立幼稚園との連携を維持しながら、園児の保護者の負担軽減を図っていく。

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施した。

## エ 有識者の意見

(山根氏)

- 平成23年度と同じ5つの主要事業からなり、それらが継続して着実に進められている。幼稚園教育の在り方については、まだ模様眺めの感もあるが、幼保一体化に向けて検討が進んでいる。市立幼稚園預かり保育事業は、教育活動の一環として保育時間終了後に4歳児と5歳児を対象に行っている。

(田上氏)

- 幼児教育については、幼稚園と小学校との連携強化に努めるとともに、アレルギー等、個々の幼児についての情報を教職員が共有し、最善の方策を準備して対応すべきである。また、人格形成の重要な時期でもあるので、さまざまな「遊び」を通して、機会あるごとに社会規範や人としての基礎・基本についてしっかりと指導することを期待したい。
- 多様な体験活動によって、主体性を持った人間形成に効果が見られた。
- 私立幼稚園就園奨励費補助金等の交付は、保護者の負担軽減に寄与している。今後も保護者の負担軽減の為に事業の継続をお願いしたい。

(説田氏)

- 女性の社会進出が叫ばれて久しく、広く平等かつ安全に幼児が預けられ、しっかりと教育される環境を推進していただきたい。予算・ルールの縛りはあると思うが、柔軟な解釈で、幼保一体化と同じ効用が得られる体制をつくっていただきたい。

## ② 小中一貫教育の推進

### ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
小中一貫教育の推進	○連携型の小中一貫教育の研究推進：真鍋小， 土浦二中 (確かな学力，豊かな心，健やかな体： 9年間を見通した教育)	指導課
	○他の中学校区における連携教育	

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

#### ○小中一貫教育推進事業

子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り実践的な研究を推進した。真鍋小学校と土浦第二中学校をパイロット校として、小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために平成24年度も研究を深めた。小中合同授業研究，双方への「乗り入れ授業」，系統性ある学習指導の実施等，系統的・継続的指導を通して学力向上を目指した。11月22日，その成果を発表した。小学校と中学校の望ましい連携の様子がみられた。また，一連の実践は教職員の指導力向上に繋がった。

平成25年度も，パイロット校の両校においては小中一貫教育について研究を深めていく。他の7中学校区においても，前述の実践を参考に小中連携教育の実践を進める。また，今後の土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」を発足する。

### エ 有識者の意見

#### (山根氏)

- 小中一貫教育については，平成23年度から行われているパイロット校2校における連携型一貫教育の試行が，小中合同授業研究，「乗り入れ授業」，11月に行われた研究発表などを通じて成果をあげつつある。この中学校区には小学校が1校のみあり，

連携が比較的容易である。他の中学校区においても、連携教育の試みが始まったが、いずれも小学校2校以上からなる学区なので、連携の方法をよく研究する必要がある。なお、平成25年度には2つの組織、「小中一貫教育運営協議会」と「小中一貫教育推進主任会」が立ち上げられることになったが、実施にむけての着実な進捗と評価される。

**(田上氏)**

- 「小・中一貫教育推進事業」については、市内の最適な組み合わせにより、一定の効果をあげている。先進地域や先進校からの情報収集に努め、導入に向けた方向性を示すとともに、複数校での組み合わせも検討課題である。

**(説田氏)**

- 現在の施設等は維持したままの制度の変更であるが、この機を活かして、学区の再編成、組織の見直し、一貫校としての理念・基本方針の統一、学校間・PTA間での統一事業等を通じての一体感醸成も推進していただきたい。

**③ 確かな学力を育む教育の推進**

**ア 基本的方向**

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身につけさせる教育の充実に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
確かな学力を育む教育の推進	○学力向上対策事業 学びの広場(小4・5)・学びの教室(小6)・土浦市標準学力調査	指導課
	○理科支援員配置事業, 学校活性化TT特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (土浦市全校読書賞: 年間10冊以上100%)	
	○外国語指導助手配置事業	

	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成	
--	--	--

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○学びの広場（小４・５）

小学校２０校で夏季休業中に県の事業である学びの広場を実施した。平成２４年度は、県が印刷製本した問題集を活用し、基礎基本の定着を中心に学習することができた。また、全学級でサポーターを確保して取り組み（計８５名）、事前事後に実施した小テストでは、いずれの学校も正答率が向上するなど、成果を上げることができた。例年、暑さ対策が課題であったので、今後は平成２５年度予算で配置されるエアコンの効果的な活用に期待したい。

### ○学びの教室（小６）

県の事業にあわせ、市事業として６年生も夏季休業中に５日間（１日２時間）の算数の補習学習を行った。他学年の担任教員とあわせて、学年１名のサポーターを配置し、児童の学習の支援を行ったため、全校あげての協力体制のもと実施することができた。また、補習問題は市独自で印刷製本したことが効果的であった。

### ○土浦市標準学力調査

小学校２年生～中学校３年生を対象に４月に実施した。小２・３は国語・算数、小４～６は国語・算数・社会・理科、中１～３は国語・数学・社会・理科・英語を実施した。児童生徒の学力や生活状況の把握、学校改善プラン及び学力向上プランの作成等、学力向上のために指導法の改善を目的とした。学力向上対策委員会（教務主任会）においてこの結果についての研修会を行った。１月の県学力診断テストでは、各学年各教科別に見ると、県平均正答率を上回ったのは３１項目中１８項目で、今後も継続的に学力向上策を講じていく必要がある。また、小４から中３を対象に行った生活実態調査の結果、「朝食を毎日食べる」「好きな教科や授業がある」「宿題をする」「学校の規則を守っている」などの肯定率が高い一方、「友達からどう思われているか気になる」「地域の行事に参加する」などの肯定率が全国平均より下回っていた。

### ○理科支援員等配置事業

本年度もすべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。平成２５年度は、県の事業は打ち切られたが、市の事業として継続し、より一層の理科教育の充実を図る。

○学校活性化T T特別配置事業

小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置する。複数雇用する場合は、1名分を県が補助する。平成24年度は菅谷小学校と右籾小学校に配置し、学習支援に携わった。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校28校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞や県知事賞の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童生徒の課題とした。ほぼ全ての小学校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、公立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

○外国語指導助手配置授業

小学校では音声面を中心としたコミュニケーションを体験することを目的に、5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ配置し、読むことや書くことを含んだコミュニケーション能力を高めるとともに言語や文化に対する理解を深めている。

○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用

小学校3, 4年生で使用している。社会科研究部の教師の手作りであり、豊富な写真や絵が児童の学習意欲を喚起している。土浦市の歴史や伝統を学ぶ機会に活用している。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 5つの主要事業からなる。平成22年度に新設された「土浦市標準学力調査」が引き続き実施された。問題作成、採点、結果分析は外部に委託しているが、各学校においても独自の分析を行い、学力向上に向けてのより効果的な活用を目指したい。また、教育委員会は学校間格差の解消に向けた有効な手段として活用してほしい。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は県の事業だが、読書は文章の読解力や思考力、想像力の涵養に大きな役割を果たすので、引き続き推進することが望ましい。



1人10冊読破の目標がほぼ全ての小学校で達成されたのは喜ばしい。読書量は学年が上がるほど、また中学校、高校に進むと低下する傾向がある。中学校での読書活動を盛んにする方策を考えていただきたい。

- 「学びの広場」、「理科支援員配置事業・学校活性化TT特別配置事業」、「外国語指導助手配置事業」、「社会科副読本の活用」も、前年度に引き続き着実に実施された。

**(田上氏)**

- 「確かな学力」をつけるために、授業をはじめ様々な学習機会の中で、工夫や努力の跡が見られる。授業に興味関心を持って主体的に学習する態度が身についたなどの成果が見られる。事業の継続を望む。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、読書離れの憂慮される今日、読書習慣を身につけるきっかけ作りに役立っている。市立図書館と学校図書館との連携により、読書の質の向上にも努めてほしい。
- 社会科副読本「わたしたちの土浦市」は写真や判り易い説明が付いており、伝統文化の尊重や郷土の歴史理解、郷土愛の育成にも活用できる好資料なので、その活用を期待する。

**(説田氏)**

- 読書で得られるものは計り知れないので、学校と家庭が協同して、まずは量を増やし、その後質を高める読書習慣を身につける仕組みを推進していただきたい。

**④ 豊かな心を育む教育の推進**

**ア 基本的方向**

- 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
豊かな心を育む教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (心のノート, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課

	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業〈再掲〉	
	○児童会，生徒会活動 (クリーン作戦，マナーアップ運動，リーダー研修)	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日推進事業 (H24年度未実施)	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

##### ○道徳教育を柱とした心の教育

心の教育は道徳の授業を中心に教育活動全般で行う。道徳教育推進教師と豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。いじめ問題等，人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け，実践的な教育活動になるよう継続して推進していく。

##### ○宿泊体験学習委託事業

生徒の社会性や規範意識，コミュニケーション能力など長期的視野で醸成していく力を，4泊5日の長期宿泊体験の中で凝縮して育成することをねらいとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて，生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み，いじめ対策の一環としても位置付けていきたい。

##### ○児童会，生徒会活動

望ましい集団活動，社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために，計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身につけるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし，発達段階に応じた活動ができるようにすることが課題である。

##### ○芸術鑑賞教室

児童・生徒が大変楽しみにしている事業である。「芸術性の高いものに直接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し，効果が上がっている。補助金の傾斜配分により，学校間の質の均一化が図れるようになった。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 6つの主要事業からなり、前年度に引き続ききめ細かい事業が展開され、着実に進められた。
- 「道徳教育を柱とした心の教育」では、豊かな心の育成を目指している。また本年度は、全国的に大きな問題となっているいじめや人間関係についての解決のため道徳教育を活用しようとしている。それは勿論重要であるが、各地で報道されている事例では、学校や教育委員会の閉鎖的な体質も問題拡大の原因の一つとして指摘されているので、土浦市としてもその点をよく研究していただきたい。
- 「観劇・芸術鑑賞補助事業」も豊かな感性を育てる上で力を入れていただきたい。「・・・ねらいを十分に達成し、効果が上がっている」とのことだが、具体的な分析がほしい。経費配分を工夫して学校間の均一化が図られたのは評価できる。

### (田上氏)

- 宿泊体験学習事業は、4泊5日の長期宿泊体験を通して、生徒の社会性や規範意識の高揚、コミュニケーション能力の向上等を育てる良い機会になっている。しかし、教職員の負担軽減を考慮した人的配置や宿泊施設への移動時間・経費等についての適正な運営に向けての詳細な検討が必要である。積極的な取組みが期待される。
- 観劇・芸術鑑賞補助事業は、芸術性の高い作品に直接触れ、感動を与えてくれる素晴らしい事業である。目的は達成されており、事業継続を期待する。

### (説田氏)

- 善悪の判断は絶対的ではないとしても、かなり薄れてきている印象を受ける。やはり、道徳教育は重要であり、親子共々学ぶ機会を増やすべきである。

## ⑤ 健やかな体を育む教育の推進

### ア 基本的方向

- 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努める。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健やかな体を育む 教育の推進	○体力アップ向上推進プランの積極的な活用	指導課
	○外遊びの奨励	
	○児童生徒が運動しやすい環境整備	
	○運動部活動の充実	
	○武道の充実	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○体力テストの実施

県下統一の種目で毎年実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価している。各校でA+Bの目標値を設定し体力向上のための具体的な取組を計画し実践しているが、県平均値を下回っている学校が多く、基礎体力の向上が課題となっている。

### ○運動部活動の充実

学習指導要領の改訂に伴い、スポーツに親しませ、責任感や連帯感の涵養等に資するものと明記された。各中学校とも70%前後の生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となっている。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 新たな実施項目として立てられ、5つの主要事業からなる。そのうち「体力アップ向上推進プランの積極的な活用」（体力テストの実施を含む）と「運動部活動の充実」は、健康・安全教育の推進から移された。「外遊びの奨励」、「運動しやすい環境整備」、「武道の充実」などが新たに設けられた。
- 体力テストの結果をみると、上位のA+B段階は小・中学校共に県平均より下回った。特に小学校の場合、A+Bが県の52%に対して本市は37%と、かなりの差があったので、その原因の究明と対策が望まれる。
- 武道の授業においては、幸い事故の報告はなかったが、今後もそのようなことが起こらないようしっかりした対策を講じる必要がある。

(田上氏)

- 健やかな体を育む教育の推進については、たくましい心と体を育む様々な体力アップを目指した施策である。結果がついてきていないようである。外遊びを奨励し、児童生徒が運動しやすい環境を整えるとともに、部活動の充実を目指すべきである。
- 「武道」については、研修会等事故防止への対応は進んでいるが、柔道での事故は多く、細心の指導を心掛ける必要がある。

⑥ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

- 障害のある幼児，児童・生徒が，その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう，一人ひとりの教育的ニーズを把握し，自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育総合推進事業(相談支援ファイルの活用，巡回相談，教員研修，学生支援員派遣)	指導課
	○障害児就学指導委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○特別支援教育推進事業

平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して，特別支援連携協議会の設置と開催，相談支援ファイルの活用，巡回相談員派遣，教員研修の実施，学生支援員派遣の5つの柱を掲げ，市の事業として継続している。特に，子供たちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談，通常学級担任を含む教員研修の実施により，支援の手立てを広げることが出来た。今後もそれぞれの柱を充実させ，特別支援教育の理解促進を図っていききたい。

○土浦市障害児就学指導委員会

就学指導委員会に諮る幼児・児童の数が年々増えており、就学指導に関する相談内容が多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒、保護者にとって望ましい就学指導をすすめるために、より一層医療、保健、福祉等との連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

幼稚園・小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもたちの生活支援及び介助をより一層充実させるために、平成23年度より5人多い69人（幼15人、小47人、中7人）の支援員の配置を行っている。支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、多様な教育的ニーズに対応する授業づくりについて研修を進めていくとともに、必要に応じて支援員の配置を増やし、特別支援教育の充実を図る。

**エ 有識者の意見**

**(山根氏)**

- 前年度を継承して3つの主要事業からなるが、着実に実施された。「特別支援推進事業」は文科省・茨城県の指定事業として平成21年度まで行われてきたものを受け継いだ。これまでの成果を踏まえ、前年度同様に市の事業として5つの柱を立てて継続実施している。教職員による支援のための手立てを充実できたのは評価される。
- 「障害児就学指導委員会」に諮る必要のある幼児や児童数は、他の自治体同様、増加傾向にある上、その内容も多岐にわたっている。医療、保健、福祉と連携を強化するなど、地道な努力を感じる。
- 「特別支援教育支援員配置事業」では、発達障害をもつ子どもに対して、支援員を前年度より5名増やして69名体制とした。財政困難な中で支援体制の充実を図っていることは評価できる。

**(田上氏)**

- 特別支援教育の推進については、障害児の数が増加傾向にあり、また、障害の重複化・重度化がみられる。引き続き支援の充実・強化を期待したい。支援方法の検討・研究を進め、支援技術の向上改善に資する研修は継続して実施してほしい。
- 支援員配置については増員が図られてよかった。

**(説田氏)**

- 就学指導委員会に諮る幼児・児童の数の増加を受けて、スペシャリストによる専任指導がより望まれる。

## ⑦ 郷土への理解を深める教育の推進

### ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「私たちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦マップ」作成（再掲）	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場を利用した土浦の歴史学習	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 道徳教育，総合的な学習の時間

新学習指導要領においては伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。お祭りや文化遺産の調査、そばの栽培などの体験を通して、地域の文化や特徴について計画的な学習を積んでいる。9年間を見通した計画を立てていくことが今後の課題となる。

### エ 有識者の意見

#### （山根氏）

- 前年度を継承する5つの主要事業からなる。「道徳教育」と「総合的な学習の時間」を連携させて、郷土への理解を深めようと試みている。

#### （田上氏）

- 郷土への理解を深める教育の推進については、全国有数の公開承認施設である市立博物館や、体験型の上高津貝塚ふるさと歴史の広場の2つの教育研究施設を持っており、恵まれている。郷土理解を深めるために、長期休業中等を活用して、個性豊かな

文化の創造を図る人材を育成してほしい。

(説田氏)

- 土浦の歴史を，日本史の流れとの対比で学べる教材があるとよい。

## ⑧ 生徒指導の充実

### ア 基本的方向

- いじめ，暴力行為，不登校等の生徒指導における諸問題については，児童生徒の実態に応じて，学校，家庭及び地域並びに関係機関が，互いに連携，協力しながら毅然とした指導を行うなど，社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活，家庭生活）	
	○土浦市生徒指導推進協議会	

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

#### ○教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と，不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は8名。適応指導教室「ポプラひろば」においては，学校生活への復帰，居場所の確保，社会的自立の支援を目標としている。平成24年度は15名が定期的に通室し，11名が学校復帰（部分登校を含む）を果たした。小中学校や関係機関との連携も密にしており，今後も不登校解消に向けて果たす役割は大きい。

教育相談室主催で，教育相談技術及び不登校援助支援に関する研修講座を3講座実施している。本市は不登校出現率が非常に高い現状があり，市内の教職員の多くが教育相談に関する研修を受講し対応力を高める必要性がある。

#### ○マナーアップ推進事業



小学校と中学校が連携し、PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。小中連携教育における交流教育活動の視点からも、本事業の成果は大きい。実施回数（期間）を増やしていくために、実施方法の工夫・改善を進めていきたい。

#### ○スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校に年13～16日、不登校解消支援該当中学校区の小学校2校に年8日、他の小学校18校に年3日の派遣を実施している。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もある。派遣日数の関係で、継続的なカウンセリングを受ける必要があるケースに対して十分に対応できない場合がある。

#### ○心の教室相談員配置事業

本市事業である。全中学校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる対象として定着している。必要に応じて、保護者との面談も実施している。相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに情報交換を行い対応の充実を図っている。小学校への配置も推進していく必要がある。

#### ○スクールライフサポーター配置事業

県事業である。不登校解消支援該当中学校区内の小学校1校（下高津小学校）に、週2日派遣されている。登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援及び家庭訪問による支援を実施している。不登校傾向児童やその保護者への支援を充実させるために配置校数が増えることが望まれる。

#### ○基本的な生活習慣の指導

早寝、早起き、朝ごはんの奨励等、家庭での生活習慣の確立と、規範意識や道徳的判断力の育成を基本とした学校での生活習慣の確立を推進している。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通して保護者への呼びかけを継続的に行うとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

#### ○生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、地域への啓発を図っている。組織としての活動を積極的に推進し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確立していきたい。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 前年度を継承し6つの主要事業からなる。
- 「スクールライフサポーター配置事業」は県の事業であるが、いじめが発生する前の段階で芽を摘むよう、登校渋りやひきこもりへの対応をきめ細かく行った。
- 「基本的な生活習慣の指導」は色々な意味で重要である。基本的な生活習慣は学力到達度の間にもかなり明瞭な相関があるようである。前年度に引き続き、各家庭の習慣やしきたりと調和させつつ定着させるよう努力した。

### (田上氏)

- 生徒指導の充実については、地域や家庭の教育力の低下が顕在化して久しい。学校生活・家庭生活など、あらゆる場面において、家庭や子供をめぐる問題解決の推進に努めてほしい。問題の発生状況等を把握しているのは先生方である。状況を把握して対応する為には、教育委員会・学校、関係諸機関との情報交換や連携の強固が必要である。  
なお、「いじめ」については、教育委員会・学校・家庭との情報の共有や、専門家並びに関係諸機関との連携強化を図るとともに、より早い段階での解決を期待したい。
- 心の悩みの問題は、さまざまな事象が複雑に絡んでいる場合が多いので、専門家による相談と関係諸機関との連携対応が不可欠である。

### (説田氏)

- それぞれの事業は充実している。基本は家庭からであり、様々な形で情報発信は行っているものの、実践している方、聞いてはいるが実行しない方、興味を示さない方に分かれていることから、まずは家庭、親業の充実を図る必要があり、その次の段階として学校の各種事業に取り組むべきである。

## ⑨ 健康・安全教育の推進

### ア 基本的方向

- 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努める。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推進	○健康教育（薬物乱用防止教室）	指導課
	○交通安全教育（交通安全教室）	
	○防犯教育（不審者対応，防犯教室）	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○薬物乱用防止教室

全小・中学校で実施した。児童生徒だけでなく，保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，継続していくことが重要である。

### ○スクールガードリーダー配置事業

市事業である。下校時の児童生徒の見守り及び危険箇所の点検等を実施するため，スクールガードリーダー2名による巡回指導を年間196日行っている。

### ○子どもを守る110番の家

緊急時に迷わずに飛び込む避難場所を明示するため，地域住民の協力を得て，「110番の家ステッカー」を配布している。

### ○ケータイネット安全教室

全中学校及び小学校10校で実施している。メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催している。全小中学校で実施していくよう推進する。

## エ 有識者の意見

### （山根氏）

- 再編により主要事業は3つに整理された。個々の事業は前年度を継承している。
- 「交通安全教育」ではスクールガードを配置したり，「防犯教育」では，子どもを守る110番の家を増やす（現在3,082軒）など，様々な試みを行っている。また，ケータイネットの安全教室を開催しているが，子どもたちのみでなく，特に若手の教員にも講習会などを通じてしっかりしたリテラシーを養う必要がある。
- この実施項目にはあがっていないが，放射線からの防護についてもここで取り上げておくべきだったと思う。日常生活の中で，少しでも被曝を避けるための教育は，特に右

初小学区など、市の南西に位置する線量の高い地区では丁寧に行う必要があろう。

(田上氏)

- 安全教育は、体験的な活動を通じて充実に努める必要がある。なお、通学路の安全点検や交通事故の状況等を調査検証する必要がある。

また、緊急時の対応では「子どもを守る110番の家」との定期的な情報交換や、一目でわかる看板の設置が必要である。

(説田氏)

- 特に中学生は様々なものに興味を示す頃であるため、タバコの延長線上にある薬物、スマートフォン等の通信機器の先にある各種危険から児童生徒を守る親側の教育と児童生徒自身が学ぶ両輪で進めて行く必要がある。

## ⑩ 防災教育の推進

### ア 基本的方向

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
防災教育の推進	○震災対応の避難方法の理解、訓練の実施・改善 (園児、児童・生徒：校内外)	指導課
	○引き渡し訓練（保護者対象）	
	○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校、保護者）	
	○災害支援活動の推進（教職員、保護者、地域）	
	○危機管理マニュアルの改善と活用（学校）	

### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 地域との連携による学校の防災力強化推進事業

県委託事業として、平成24年度から推進している。小・中学校区ごとに、「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し、災害時の緊急対応

についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し、継続的に実施していく予定である。

○引き渡し訓練

全小学校で実施し、緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。中学校での実施も推進したい。

○危機管理マニュアルの活用

各学校で毎年見直しを行い、実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。防災訓練を通して、マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めていくことが課題である。

## エ 有識者の意見

(山根氏)

- これは、東日本大震災を教訓として、様々な視点から災害への対応を充実させるために新設された実施項目で、5つの主要事業からなる。
- 県の委託事業として行われている地域との連携による防災力の強化を始め、緊急時の子どもの引き渡し訓練、危機管理マニュアルの活用など、多岐にわたる防災教育が行われた。

(田上氏)

- 防災意識の向上と防災教育の推進は、地域の課題に応じた防災教育を実施する為に、防災の専門家や被災地で活動した方などから話を聞いて、災害の発生時の行動・対応等を学ぶとともに、地域と学校が連携した避難訓練を実施してほしい。  
また、児童生徒が中心になって「地域防災マップ」を作成し、危険箇所を知ること等防災に関する知識や関心を高めることも必要である。

(説田氏)

- 市内全域で緊急連絡網を確立し、やや不確かな危険情報でも一斉に配信する仕組みをつくってはどうか。正確でも既に遅いものはあまり役には立たず、また不審者が即座に移動する可能性もあるため、一学区内だけでは不安であり、情報を逐次市内全体に広める必要があると考える。これは是非市で予算を組んでいただきたい。

## ⑪ 社会の変化に対応できる教育の推進

### ア 基本的方向

- 社会変化に適切に対応できるような教育の充実。  
 環境教育・情報教育・キャリア教育<sup>(※)</sup>・国際理解教育等に対応した教育の充実に努める。

※ キャリア教育・・・児童生徒一人ひとりが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための勤労観・職業観を育む教育

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応できる教育の推進	○環境教育推進事業	指導課
	○情報教育関係事業	
	○中学校社会体験事業	
	○総合的な学習推進事業〈再掲〉(福祉, 環境, 人権, 国際理解, 地域, 健康等のテーマ学習)	

### ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 環境教育推進事業  
 太陽光発電システムを導入している学校を対象に、児童・生徒がエネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。平成24年度は13校で実施した。環境保全課やガス会社による講座を受けている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう各学校での環境教育の全体計画の作成が必要である。
- 中学生社会体験委託事業  
 平成24年度はすべての中学校で2日間ないし3日間実施した。主な実施時期は夏季休業中であり、一中学校あたり33～75の事業所に協力していただいた。また教育委員会でも、ライオンズクラブや商工会議所との連携・PRなどを実施した。今後も事業所の開拓をすすめるとともに、小中一貫教育の軸の一つであるキャリア教育の推進に努めたい。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 「学校ICT推進事業」と「中学生交換交流事業」がはずされ、主要事業は4つに整理された。
- 環境教育の一環として太陽光発電装置の設置を進めると同時に、太陽光発電システムを導入した13の学校で講師を招いてエネルギーについての学習を行った。内容は平成23年度と同じであり、「総合的な学習」と結びつけるなど、授業と結びついたより体系的な計画を考える必要があるのではないか。
- 「総合的な学習」については、主要事業の一つとして扱われたものの、具体的な記述はなく縮小の方向を感じる。子どもたちの問題意識や調査力、思考能力を育てる上で意義があるので、郷土や環境問題を始め、幅広いテーマと結びつけて推進されることを期待したい。

### (田上氏)

- 「中学校社会体験事業」は、商工会議所やライオンズクラブとの連携協力により、2日ないし3日間職場を訪問して、働く人々の姿を直接見聞し、働くことについての理解を深め、望ましい職業観や勤労感を身につける貴重な体験の場である。工夫を加えて、一層の取り組みを期待する。

## ⑫ 学校・家庭・地域との連携

### ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童・生徒の健全育成に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○PTA活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○学校評議員・学校評価	
	○学校支援地域本部事業（神立小学校日本語ボランティア）	指導課・生涯学

	ティア活動)	習課
	○土浦市生徒指導推進協議会〈再掲〉	指導課

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○PTA活動

学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携、協力体制を良好に築いている。PTA便り、ホームページ、メール等を活用して情報提供に努め、懇談会、家庭訪問等で情報交換を密に行っている。児童生徒の健全育成のため、より多くの保護者に講演会等のPTAの主催行事に参加してもらうことが課題である。

### ○学校評議員・学校評価

地域住民や保護者、他の職種の方に評価して頂くことは教育活動を見直すよい機会である。年間数回開催される学校評議員会においては、授業や行事だけでなく、指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など、総合的に助言をもらっている。一方、児童・生徒のアンケートや保護者へのアンケートを実施するとともに、教師による自己評価を実施し、その結果等も学校評議員に評価してもらっている。次年度の目標設定をする時に、網羅的にならずに自校の課題を明確にして、絞り込んだものになるようにしていくことが求められている。

### ○学校支援地域本部事業

学校が必要とする活動について、地域の方々をボランティアとして派遣し、学校の要望と地域の力を繋げて、より効果的な学校支援を行う。平成24年度は神立小学校において外国人児童の日本語教室支援を継続して実施したほか、9月からは乙戸小学校で同様の支援を開始した。今後も神立小・乙戸小での支援を継続するとともに、各学校の要望に応じ、新たな支援の開始を目指す。

神立小：児童数548人，外国人児童49人，日本語指導が必要な児童15人

乙戸小： 〃 364人， 〃 9人， 〃 2人

学校支援ボランティア38人，地域コーディネーター1人

## エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度同様4つの主要事業からなるが、それらを継承して着実に実施した。



- 「学校評議員・学校評価」は国も重要な項目として位置づけている。「学校評議員」は平成12年に「学校教育法施行規則」の改正によって制度化された。その趣旨は単なる“ご意見聴取”機関ではなく、実際に学校の運営を見直し改善するためのシステムとして位置づけることである。これまでのことを考慮すると、完全にこの趣旨に沿って実施するには色々困難があると思うが、地域の声をいかに学校運営に生かすか、学校と評議員の関係がマンネリ化しないよう、任期を設けて交代することが重要である。
- 前年度に立ち上げられた「学校地域本部事業」は着実に進められている。外国籍児童の多い神立小学校と乙戸小学校では日本語ボランティア活動を行っているが、これら児童の言葉のハンディによる学習困難を少しでも改善できることを期待したい。

**(田上氏)**

- PTA活動や学校評議員による学校評価に対しては、どのようなところが良さで、どのようなところの改善が必要なのか、教職員自らが主体的に考え、学校改善に取り組むとともに、その取組みを保護者や地域に公開することが求められている。自らの理念や教育活動が独善に陥ることのないよう、全教職員が学校評価を通して自校を客観的に見直し、質的向上を図るための継続的な取組みを期待する。

**(説田氏)**

- 学校評議員の選任が難しく、保護者又は子どもが卒業したばかりの方などは、はっきりとものを言いづらく、適度な距離のある方には、細かい現状が分かりづらい傾向があると感じる。

**⑬ 学校保健の充実**

**ア 基本的方向**

- 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児・児童・生徒及び教職員の健康管理が重要であることから、保健教育・保健管理の充実強化を図るとともに、児童・生徒及び教職員に対する保健管理の徹底と学校安全管理に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
学校保健の充実	○幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
	○児童・生徒の生活習慣病・予防検診の実施	

	○感染症予防対策の充実	
--	-------------	--

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○学校保健の充実

学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児、児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒等の健康診断を実施し、診断結果に基づく医療機関への受診勧奨など、適切な指示・指導を行った。今後も幼児、児童生徒の心身の健全な発達と教職員の健康管理に努める。

平成23年度の点検・評価での有識者の意見を受け、「土浦の教育」に掲載する体位測定の結果に茨城県・全国の平均値を併記し、対比ができるようにした。

#### エ 有識者の意見

##### (山根氏)

- “安全”の部分が削除され、主要事業は3つに整理された。この部分は「⑨ 健康・安全教育の推進」に移されたようである。前年度は「子どもを守る安全対策事業」について、福島原発事故に対応した放射線対策が記述されていたが、今年度は主要事業項目からはずされ記述もなくなった。放射線は長期にわたって残留するので、今後も子どもを守るためしっかり対策を継続していただきたい。
- 「幼児・児童生徒及び教職員の健康診断の実施」においては、特に健康診断や生活習慣病・予防検診の充実に力を入れており、着実な成果をあげている。
- 「感染症予防対策の充実」では、近年再び増加傾向にある結核の予防に重点を置いているが、新型のインフルエンザなど、年によって様々な感染症が流行するので、臨機応変に対応されることを期待したい。

##### (田上氏)

- 学校保健の充実については、近年感染症の流行についての報道が目立っている。教育委員会・学校・医師会・家庭・保健所等との連携強化により、流行防止のための機動的な対応を期待する。

## ⑭ 学校給食の充実

### ア 基本的方向

- 安心・安全な学校給食の提供，給食施設の改善等，衛生管理の推進に努めるとともに，業務の効率的な運営と給食内容の充実を図り，児童・生徒の健康の保持・増進に努める。また，学校教育活動全体を通じて，家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら，児童・生徒の食に対する意識の高揚に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進（土浦の日の制定）	第1・2学校給食センター
	○学校給食食材の安全性の確保 （放射線測定システム等による食材検査の継続）	
	○新学校給食センター建設の推進 （基本構想策定／平成24・25年）	学務課 第1・2学校給食センター
	○食育に関する指導の充実 （巡回指導，給食だより，給食メッセージ）	指導課 第1・2学校給食センター
	○給食費の未納対策強化	第1・2学校給食センター

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

#### ○地場産物の活用促進

学校給食の食材に毎月地場産物を使用し，子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ，地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせると共に，顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから，6月・11月及び1月に「土浦の日メニュー」を設定し，その日はより多くの地域産物の活用を推進している。

また，アレルギーを持つ児童・生徒への対応など，各種主要事業等においても，学校と連携を図りながら努めている。

#### ○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は，調理に使用する水の安全確認は

勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査と調理済の給食1食分をまとめて検査する事後検査を実施し、測定結果をホームページに公表し、安心・安全な給食の提供に努めた。

#### ○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて基本構想を策定するため、「土浦市学校給食センター再整備基本構想策定委員会」を設置し、内容の検討を進めた。(平成25年度基本構想策定予定)

#### ○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士が年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

#### ○学校による食育に関する指導の実施

各学校において、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習をすすめている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とTT(ティーム・ティーチング)による食育の指導に当たっているが、指導の内容等が市内の各校で浸透するようにすることが課題である。今後も、各学校と協力し、同様の指導を行い、食育の充実に努めていきたい。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 前年度同様5つの主要事業からなるが、かなり大きな再編があった。「学校給食食材の安全性の確保」と「新学校給食センター建設の推進」が新たに立てられた。一方、「食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応」と「調理業務の民間委託」は削除された。ただし、食物アレルギー対策については、項目はないが従来通り学校との連携を図りながらきめ細かく対応している。
- 「新学校給食センター建設の推進」が新たに設けられたが、市が責任をもって給食事業を行うことはよいことと考える。
- 「学校給食食材の安全性の確保」は、主に原発事故による放射線対策と関わる。地場産物の活用は素晴らしいが、原発事故により事情が大きく変わった。幸い、土浦市で生

産される食材は、ごく一部を除いて放射線量が検出限界以下に低下している。市は調理済み給食の放射線量を測定してホームページに公開しているが、これは大切なことであるから引き続きモニタリング結果を公開し、安全・安心を確保していただきたい。

- 「給食費の未納対策強化」については、未納者の個別の事情をよく把握することが大切である。また、現在は学校の対応に任せているが、それだけでは困難な場合が多いので市の顧問弁護士に相談するなど、法律上も過誤のないように、また学校側の心理的負担が過度にならないように工夫すべきである。

**(田上氏)**

- 学校給食の充実については、新学校給食センターの建設に向けての基本構想が平成24年・25年にかけて策定される予定である。老朽化した学校給食センターの建替えの方向性が示されたことは前進である。
- 地場産物の活用促進（土浦の日の制定）は、地産地消の理念に合った事業なので継続を望む。また、食物アレルギー対策に向けて、給食センターと学校・家庭とのきめ細やかな情報共有は素晴らしい。事故防止にむけての対策や、緊急時の対応についての連携強化もしている。
- 食の安全の面からも、放射線測定システムによる食材検査は継続してほしい。

**(説田氏)**

- 熱心に研究しており、特に意見はないが、食べ残しや好き嫌いの解消、アレルギーへの対応等が今後の課題と考える。

**⑮ 教育環境の充実**

**ア 基本的方向**

- 幼児・児童・生徒の安全性を確保するために、平成27年度までに幼稚園・学校の耐震補強工事及び校舎等の増改築を行い耐震化率100%を目指すことや、環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図る。

また、児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために、小学校の適正配置等実施計画を策定して、教育環境の整備を推進していく。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○学校施設耐震化事業 ・実施設計：土浦第二小校舎，上大津東小校舎，土浦四中校舎，土浦第二幼稚園園舎 ・耐震化工事：土浦二中校舎，荒川沖小特別教室棟	教育総務課
	○校舎増改築事業 ・基本設計：都和小（校舎） ・改築工事：土浦小（校舎・体育館改築工事，仮校舎，既存建物解体）	
	○太陽光発電設備設置事業（中学校：土浦二中）	
	○エアコン整備事業 ・幼稚園5園保育室へのエアコン設置 ・実施設計：小学校普通教室へエアコン設置（土浦小を除く19校） ・小学校エアコン設置工事（H24～H25）	
	○施設整備事業（営繕工事・施設修繕）	
	○県産材活用（机の天板交換）事業 小学校20校（1年生），中学校8校（1年生）	学務課
	○新入学児童ランドセル購入事業 小学校20校（1年生）	
	○都和小学校児童通学送迎事業	
	○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度)	
	○小学校適正配置等実施計画の策定	
○小・中学校体育館緞帳等整備事業 小学校9校，中学校3校		
○新治幼稚園送迎バス更新事業		

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○学校施設耐震化事業

耐震診断の結果、耐震性の低い校舎・体育館を耐震補強することにより、地震に強い建物にするとともに、外壁改修・内部改修・便所改修等の大規模改造工事を同時に行い、教育環境の整備を図っている。

#### ○校舎増改築事業

小学校の校舎・屋内運動場の老朽化により、建替えが必要な校舎・体育館の改築を年次計画で進めている。

平成24年度は土浦小学校校舎・屋内運動場の改築工事に着手し、平成26年度中の開校を目指している。

都和小学校は、今年度、基本設計が完了し、平成27年度完成予定。

また、土浦第二小学校の屋内運動場も平成26年度の完成を目指し、平成25年度に実施設計をする。

新しい校舎・屋内運動場にすることにより、安心・安全の確保や環境教育の向上を図る。

#### ○エアコン整備事業

熱中症対策のため、平成24年度に幼稚園の保育室へのエアコン設置が完了し、小学校は平成24年度から平成25年度にかけて普通教室へエアコンを設置する。

中学校については、平成26年度に設置する。

#### ○太陽光発電設備設置事業

地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した太陽光発電設備を設置することにより、児童・生徒への環境教育に役立てる。

#### ○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

#### ○小学校適正配置等実施計画の策定

小学校においては、児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため、学校の適正規模化が必要なことから、適正配置実施計画を策定する。

#### ○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学費の援助については、学用品費及び給食費等を支給しているところであるが、就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため、学校や地域と連携を深め、さらなる周知及び申請の拡充を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。

○福島原発事故による放射線対策

市立幼稚園，小・中学校において，隔週で放射線量の測定を行い，測定結果を各施設及びホームページ等で公表するとともに，市の除染実施計画に基づき，基準を超える施設のグラウンド等の除染を実施した。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 12の主要事業が立てられている。安全を図るための校舎の耐震化や学校生活を快適にするための教室空調など，多岐にわたる。
- 校舎等の耐震化については，平成24年度末で82.5%（前年度+2.5%）が完了した。平成27年度末までに100%の完了を目指しているが，達成は可能であろう。なお，老朽化に伴う校舎改築については，平成24年度に着工された土浦小学校の建設が順調に進み，平成26年度の供用を目指していること，また，都和小学校の改築も基本設計が完了し，平成25年度には実施設計に進むことを喜ぶたい。
- 「エアコン整備事業」について，前年度は，空調はランニングコストがかさみ財政負担が大きいため，当面は特別教室に限って整備するのが現実的であろうと述べた。しかし，近年の温暖化に伴う熱中症の増加を考慮すると，普通教室についても空調整備を推進すべきであろう。市はその方向で幼稚園と小学校を優先して整備している。子どもたちの健康と勉学環境が大きく改善される。
- 「小・中学校適正配置等実施計画の策定」については，実際に実施する段階では関係者の合意を得るのが困難なことが多い。しかし，放置はできないので合意形成のための丁寧な説明や意見交換が望まれる。平成23年度と平成24年度に地域住民に対する説明会を行ったが，まだ十分な合意が得られているとは言えず，さらに丁寧な対応が必要であろう。
- 「県産材活用（机の天板交換）事業」は林業活性化のためにも大変よいことである。これを単に机の天板交換だけでなく，校舎改築の際の内装にも活用できないが検討してほしい。
- 前年度まであった「理科備品整備事業」は削除されたが，一般事業として継続してほしい。
- 主要事業項目にはないが，学校のグラウンドなどの放射線量について，事業の概要に書かれているように，引き続きモニタリングを実施してホームページなどで公開していた



だきたい。

**(田上氏)**

○ 教育環境の充実については、小学校普通教室及び幼稚園保育室へのエアコン設置導入が進んだ。快適な学習環境の整備に加えて、より安全安心な学校管理に努めてほしい。耐震・補強工事については、耐震・補強工事や校舎等の増改築により耐震化率が平成27年度に100%という目標が設定され、平成24年度の耐震化率が82.5%を達成したので安心した。

○ 学校の「適正規模・適正配置」については、少子化や地域間格差等により、あらゆる校種での見直しが必要になろう。教育活動の活性化や教育効果の向上のためには、学校の規模の適正化を推進する必要がある。当該地域住民の教育文化活動の拠点である小学校の統廃合に対して地域の理解を得るためには、地域の特性を考慮しつつ、慎重に進める必要がある。なによりも児童にとって、より良い教育環境を提供するための統廃合であることをお互いが念頭において進めてほしい。

なお、説明会を開催しても地域住民の参加率が低くては、地域の理解は困難である。参加率向上の為の対策が必要であろう。

○ 新入学児童ランドセル購入事業は、小学校20校の1年生を対象に1,310個のランドセルが配布された。児童が統一のランドセルを使用出来るということは、平等の意味においても素晴らしいことである。継続を望む。

**(説田氏)**

○ 限られた予算の中で、大変よくやっている。就学援助に関しては、受給者の見極めが難しいことと、子どもの差別に繋がらない情報管理が更に求められると考える。

**⑯ 研修・研究及び助言の充実**

**ア 基本的方向**

○ 幼児・児童・生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言	○授業力向上のための各種研修講座（学力向上アク	指導課

の充実	ション研修講座，教育課程研修講座，理科実技研修講座他)
	○生徒理解のための各種研修講座（教育相談研修講座，養護教諭研修講座他）
	○訪問指導（教科領域訪問，計画訪問他）
	○教育論文募集

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○学力アクション研修講座

理科教育の充実のために，平成24年度は全国学力・学習状況調査理科問題作成に携わった講師を招き，講話（「小中一貫教育の視点ではぐくむ理科の学力」），演習（評価問題づくり），実験を行った。平成25年度も引き続き授業改善に直接繋がる実践的な研修を充実させたい。

### ○教育課程研修講座

教務主任，研究主任を対象とした県教育委員会森田副参事からの講話。「力があり，信頼されるミドルリーダーに」という演題で，学校運営の中核として活躍する教員に対し，幅広い識見と指導力，企画力の向上を図った。今後も，本市教育の振興を担うミドルリーダーの育成に積極的に取り組む必要がある。

### ○理科実技研修講座

小学校教員が対象。県環境科学センターを会場にして，環境科学センター指導員，市内の理科教師が講師となり，実技研修を行った。基礎的な実験・観察（平成24年度／簡単な教具の製作，微生物の顕微鏡観察）を行うことで，教師の理科指導力アップを図った。

### ○幼稚園教員研修講座

園児の豊かな情操をはぐくむ保育指導の向上を図るための研修で，平成24年度は「絵本の読み聞かせについて」というテーマで市立図書館司書や読み聞かせボランティア代表者を講師に招き，園児等への絵本の読み聞かせに係る講義と演習を行った。特に，若い教員が多いため，絵本の選書や園児の興味を喚起する読み方など，基本的な実践研修とした。

### ○新採教員研修講座

新規採用教員を対象に，1回目は年度始めに教職員の心構え等（教育長講話等）の

研修，2回目は夏季休業中に市内の施設見学を実施した。施設見学では，校外学習で見学する場所の活用方法について周知することができた。また，不登校児童生徒を受け入れている教育相談室（通称「ポプラ」）で，担当指導主事から本市の不登校の現状についての講義を受け，施設内の見学を行った。

○訪問指導（教科領域訪問，計画訪問，学力向上チーム訪問）

各幼・小中学校に対し，計画訪問（1回），各小中学校に対し教科領域訪問（1回）または学力向上チーム訪問（2回）を実施した。

○教育論文

教育論文については，毎年70点前後の応募があり，平成24年度については個人42点，共同27点（合計69点）であり，延べ233名の教職員が教育論文作成に携わった。優れた個人研究も多いが，学年や教科部会，更には学校全体と，チームで研究を進めている論文が増加している。学校・園の教育活動の中心的立場となる教員がリーダーシップを発揮して取り組み，校内での研修体制の充実が図られていることがわかる。今後，児童生徒の生きる力や学力を向上させるためにも，教育研究の学力向上をすすめるためにも，教育研究の更なる充実を図りたい。

## エ 有識者の意見

**（山根氏）**

○ 「授業力向上のための各種研修講座」など4つの主要事業からなる。前年度の事業をほぼ継承しており着実に実施されている。小学校教員を対象に県の環境科学センターで理科実技研修講座が，また，幼稚園教諭を対象に市立図書館司書などを講師として「絵本の読み聞かせ」の研修講座が開催され，大きな成果をあげた。新採用教員の中には，子ども，保護者，同僚との良好な人間関係を築くことの不得手な人も少なくないので，形式的な研修講座のみでなく，個別のきめ細かい対応が求められる。

○ 教育論文については，69点の応募があり，市の教職員の半分以上が研究に関わったことになる。その熱意には頭が下がるが，応募者が小学校に偏っているのが残念である。中学校からの応募が少ないのは，日常の勤務の厳しさが影響しているかもしれない。教員の研究活動はぜひ推進したいところであるが，それが可能になる勤務環境づくりも大切であろう。

**（田上氏）**

○ 授業力向上のための各種研修講座の効率的な展開が成果を修めている。児童生徒の学

力向上の成果がみられたことを評価したい。

訪問指導は学校現場の状況を理解し、意見を聴取する大切な機会である。中間管理職や児童生徒と直接関わる教師との意見交換や交流を重視してほしい。

## 施策内容 2 生涯学習の振興

### ① 学ぶための環境づくりの推進

#### ア 基本的方向

○ 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、家庭教育や地域課題など「社会の要請」に対応した学習内容の提供に努める。

また、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備を進める。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○新治地区公民館の改築	生涯学習課
	○地域のニーズに沿った公民館講座の実施	各公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備 ・耐震診断（上大津公民館）	生涯学習課・ 各公民館
	○文化講演会の開催	生涯学習課

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○新治地区公民館の改築

新治地区公民館は、開館後 38 年が経過し、老朽化が著しいことから合併特例債を活用し、改築することとなった。平成 24 年度は改築に向けた基本設計及び実施設計を完了し、工事を着工した。新公民館には、およそ 300 m<sup>2</sup>の図書館分館の設置、学習成果発表のための展示スペースの拡大、省エネや災害に対応できるように太陽光パネル等の設置を盛り込んでいる。平成 25 年秋の開館を目指し、現在整備を進めている。

##### ○地域のニーズに沿った公民館講座の実施

公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催し、応募者数は全体では定員のおよそ 1.5 倍となっているが、定員割れの講座や定員に満たないために実施しなかった講座もあり、偏りが見られることから、今後、より一層の工夫を加えた講座を開催していく。

##### ○いきいき出前講座の実施

いきいき出前講座は、市職員等が市政に関する講座を実施するもので、90余りの講座メニューを用意し362回の講座を実施した。今後も、随時メニューの見直しを進めながら、講座の充実を図っていく。

○各地区公民館の施設等整備

公民館については、施設や備品の老朽化が顕著で、前年度に引き続きカーテンや畳などの設備やテーブルなどの備品を更新した。また、パソコン導入に合わせプロジェクターを導入した。今後、施設の修繕計画や備品類の更新計画を策定し、計画的な整備と設備等の更新により、施設・設備の長寿命化に努める。

○文化講演会の開催

文化講演会は、毎年2月に著名な講師を招き、市民会館で実施しているもので、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と同日に開催している。平成24年度は、「面白く生きる道しるべ」と題して、養老孟司氏による講演会を行い、およそ1,100人の来場者があった。文化講演会終了後のアンケートを見ると、おおむね好評であることから今後も適切な人選と時代のトレンドに注意しながら継続して実施したい。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 5つの主要事業からなる。市内8か所の地区公民館を拠点として、生涯学習の機会を増やし、内容を充実することを目指している。
- 「新治地区公民館の改築」については、現在、建設が予定通り進捗しており、平成25年秋の開館を目指している。図書館分館(300㎡)の併設や、防災・省エネのコンセプトを取り込んで新しい公民館機能を目指していることが評価される。
- 「各地区公民館の施設等整備」では、パソコンの入れ替えと共に、プロジェクターを導入するなどAV設備も充実した。
- 「文化講演会の開催」では、著名な演者を招いて1,000人を超える参加者があった。市民から認知された恒例の行事として、今後も内容を吟味しつつ続けていただきたい。

(田上氏)

- 8地区の公民館活動は、多様な講座を開催しているが、定員割れや不人気のものもあり、状況を見ながら工夫を加えたり、廃止する等の対応が求められる。
- 老朽化した施設の改築や改修を計画的に進め、利便性の高い快適な施設として、活用

の機会を増やす工夫をしてほしい。

- 著名な講師を迎えての「文化講演会」は好評で、市内はもちろん、他県や他市町村からの来場者もあり、評価の高い講演会である。講師の人選と時代に合った講演内容を期待する。事業の継続を望む。

## ② 家庭教育力の向上と支援

### ア 基本的方向

- 近年、近所づきあいの希薄化等により、子育て家庭の孤立化や子育て不安の増大など、家庭教育力の低下が大きな課題となっている。  
このため、子育て講座の開催やPTA連絡協議会など関係団体との連携を図ることにより、家庭教育力の向上に努めるとともに、「まなびナビ」や市ホームページを活用した子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の支援に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
家庭教育力の向上と支援	○すくすく子育て講座・子育て講座・思春期子育て講座の開催	生涯学習課
	○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- すくすく子育て講座・子育て講座・思春期子育て講座の開催  
子育て講座については市内20の公立小学校で、思春期子育て講座については市内8の公立中学校の入学説明会の際に保護者を対象に行っている。また、平成24年度からは市内5の幼稚園で「すくすく子育て講座」も開催した。3講座合計2,612人の参加があった。平成18年の教育基本法の改正を機に家庭教育の重要性はクローズアップされており、今後も継続して実施するとともに、家庭教育学級への橋渡しとしたい。
- 家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援

家庭教育学級及び社会・婦人学級は、各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため、市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については、市内33の公立小・中学校及び幼稚園に開設し、延べ6,806人の学級生が家庭教育について学んだ。平成24年度の学習テーマは「健康に関すること」である。

社会・婦人学級は、市内各地区に21の学級があり、717人の学級生がボランティア活動等を通じて社会教育に関する学習を進めている。

今後、いずれの事業についても内容の充実を図りながら継続していきたい。また、家庭教育学級に関しては、横のつながりを深めるため、各学級の活動を紹介するチラシの配布を予定している。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行している。今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

また、インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページ上からの学習情報の検索についても検討し、ホームページの充実を図る。

公民館講座については、各公民館のホームページを開設し、より新鮮な情報の提供に努めるなど、サービスの充実を図る。

## エ 有識者の意見

(山根氏)

- ほぼ前年度を引き継いだ5つの主要事業からなる。前年度の事業を発展させる形で、着実に実施されている。
- 「市のホームページを活用した情報提供の充実」については、各公民館のホームページ開設が平成24年度から実施されているものの、市のホームページからもアクセス可能であるが入りにくく情報量も少ない。ぜひ充実させていただきたい。

(田上氏)

- 核家族化の進展と地域の教育力の希薄化が進む中で、子育てに悩む家庭は多い。各種講座の充実はもちろんのこと、情報提供や地域住民・地域事業所等の支援もお願いしたい。



**(説田氏)**

- 保護者世代も常に学ぶ姿勢が大切であるため、親としての資質の向上についての研修等を各単位PTA及び市PTA連絡協議会と連携して実施していただきたい。

**③ 学習成果を活かす仕組みづくり**

**ア 基本的方向**

- 同好会活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を、ボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催	

**ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性**

- 人材バンク事業の拡充，人材バンクおためし講座の開催  
人材バンクについては，登録者数が横ばいの状況であり登録者の活用も同様の傾向が見られる。今後も引き続き制度のPRとおためし講座の充実により利用者の学習機会の拡充に努める。また，広義の生涯学習という見地から，より幅広い人材の確保に努める。
- 社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催  
社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいは，平成18年度から文化講演会と併せて同時開催とし，家庭教育と社会教育の連携を図っている。

**エ 有識者の意見**

**(山根氏)**

- これまでの4つの主要事業を継承している。
- 「人材バンク事業の拡充」では，登録者数（50名）や利用者数がこの数年横ばい状

態であるなど、成果が見えにくい。各界の人材発掘と、登録している人材の積極的活用が望まれる。

- 「社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催」では，家庭教育と社会教育の連携が試みられている。平成24年度は1,100名の参加があった。

**(田上氏)**

- 人材バンクの登録者数が増加していない。また，その活用も低調である。拡充発展のためには，より幅広い人材確保に努めるとともに，活用の場や形態を再考することも必要である。

**(説田氏)**

- 勉強不足で人材バンク事業の存在を知らなかった。PRの仕方も一工夫必要と考える。ボランティアで積極的に協力してくれる人材はたくさんいると思われる。

**④ 生涯学習推進計画の進行管理**

**ア 基本的方向**

- 第3次生涯学習推進計画の着実かつ効果的な推進のため，関係機関等との連携を図るとともに，生涯学習施策の進捗状況や成果について，点検・評価を行う。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画の進行管理	○生涯学習推進協議会，推進本部会議及び幹事会の開催	生涯学習課
	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
	○関係課・関係機関等との情報交換	

**ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性**

- 生涯学習推進計画の進行管理

第3次土浦市生涯学習推進計画は，平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とした土浦市生涯学習推進のための指針で，基本理念を「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」として，特に学びを活かすことに重点をおいて生涯学習の推

進を図っている。毎年、各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、その調査結果について推進協議会等で意見を聴取し、P D C Aのサイクルにより計画の進行管理を行っている。また、第3次生涯学習推進計画では、新たに計画の最終年度における評価指標を設定した。

#### エ 有識者の意見

##### (山根氏)

- 平成23年度に新しく立てられた項目で、第3次土浦市生涯学習推進計画を効果的に推進するため、関係各課や外部機関等との連携を促進すると共に、事業成果の点検・評価を行う。前年度を継承する3つの主要事業が立てられ、着実に進められた。

##### (田上氏)

- 平成23年度から5年間にわたり「第3次土浦市生涯学習推進計画」に基づく、「ともに学び活かす人と地域を結ぶまち土浦」を基本理念とする人・街づくりが図られている。市民が主体的に学んでいく過程を通して、人と人がつながり、学び得た知識や経験が地域づくりに活かされる「まち」の実現を目指して策定されたものであり、計画の推進が期待される。

生涯学習推進計画の進行管理については、概ね良好に推進している。

### ⑤ 人権教育の推進

#### ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○人権に関する研修会の開催

人権教育の推進を図るため、毎年8月ごろ教育委員会職員及び小中学校教職員を対象に人権研修会を開催している。

### ○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援

社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ人権に関する学習を行っており、その支援として、ビデオやDVDなどの人権学習教材の貸出し、人権関係講師の紹介を行っている。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 平成23年度に主要事業として立てられた項目で、教育委員会事務局職員や学校の教職員を対象とした研修会の実施や、社会・婦人学級等でビデオなどの教材を活用して人権意識の高揚を図っている。また、関係機関等との連携も試みている。学校におけるいじめは、近年深刻な問題になっているが、その防止には何より、教育関係者が人権の大切さを心に刻むことであろう。教育現場においては事なかれ主義に陥らず、些細な兆候もしっかり把握することが大切である。この事業は極めて重要である。

### (田上氏)

- 人権教育の推進については、教育・研修の機会を増やして、意識改革を図ることが必要である。

## ⑥ 新図書館の整備とサービス内容の充実

### ア 基本的方向

- 生涯学習活動のより一層の拡大を図るため、生涯学習へのきっかけづくりや多様化するニーズへの対応として、新図書館や分館の整備を進めるとともに、現図書館のサービス内容の充実を図る。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備と	○新図書館・新治分館整備の推進	図書館

サービス内容の充実	○専用カウンター設置によるレファレンス機能強化	
	○ビジネスに役立つ資料の充実（雑誌の充実，データベースの提供）	
	○ホームページを活用した情報提供	
	○子ども読書活動の推進（親子読書パンフレットや子ども向け図書館だよりの作成）	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○新図書館・新治分館整備の推進

平成24年度中に新市庁舎用地が決定したことにより，駅北再開発事業が再開し，基本計画の見直しの中で，新図書館の整備については，施設規模を延床面積約5,200㎡，蔵書数約56万冊として位置付けられた。一方，図書館においては，新図書館を見据えて，現図書館を含む今後の運営の在り方について図書館協議会へ諮問するほか，サービス計画のとりまとめ等を行った。今後は新図書館開館まで，サービス計画に基づく段階的なサービスの充実や，計画の細分化・運営体制等の検討を図るように努める。

また，平成25年10月に開館予定の新治地区公民館内（仮称）新治分館に向け，平成24年度は資料計画や，施設の検討を行ってきた。

### ○専用カウンター設置によるレファレンス機能強化，ビジネスに役立つ資料の充実

システム入替等に係る図書館の休館期間を利用し，1階カウンターを伸長し，これまでの貸出・返却のほか，市民の調べ物に対応する「相談」機能を付加した。その中で，パソコン配置により，有料データベースや新聞のROM版が閲覧・印刷できるように努めた。それを契機に，調べ物（レファレンス）件数のカウントを行い，利用者が本を特定していない調べ物については，年間124件であった。また，ビジネスに役立つ雑誌を15誌増やして利用者に提供した。

### ○ホームページを活用した情報提供

ホームページを活用した取組として，時節に応じた展示や特集について，ホームページ上に資料リストを掲載し，随時更新している。また，ブログを通じて，新図書館や新治分館を始めとし，各種事業についての速やかなお知らせや報告に努めている。

### ○子ども読書活動の推進

子ども読書活動の推進については，関連事業の進捗状況の把握や市役所との連携に努

めた。まず、図書館の絵本を配布するブックスタート事業の広報として、民生委員・児童委員の「赤ちゃんおめでとう訪問」時に渡すチラシを配布したほか、乳幼児家庭教育学級で、司書が講師を5回ほど務めた。そして、生涯学習課発行の家庭教育通信において、家族ぐるみで本に親しむ「親子読書」の推奨のため、図書館の情報を掲載した。更に、市内小中学校の協力をいただき、平成25年度の新小学1年生への配布を目標に、親子読書の推奨メッセージを添えた、低学年向けのおすすめ本を選定し、ガイドブックを作成した。また、子ども向け「図書館だより」を初めて発行し、7月と3月に学校を通じて配布したほか、四中地区公民館では、とび出す絵本の製作講座の講師を司書が務めた。学校への支援事業として、学校からの要望により、学校へ出向いて行う「ブックトーク（本の紹介）」事業を17回実施（小学校5校・13回、中学校1校・計4回）し、前年より9回増加、学校への貸出も21校1,966点（H23）が、21校2,414点（H24）と増加した。

- 図書館全体に関わることとして、昨年度規則改正を行った。大きな改正点の一つは、これまで規則上祝日は休館であったが、近年の開館試行に努めてきた結果、平成24年度から、年末年始や図書整理を除き、月曜日と第3木曜日以外は開館日とし、市民にとって分かり易いものとした。二つ目として、利用者カード作成において、利用者の住所や勤務先等で限定しないこととし、DVD導入による貸出点数の拡大も実施した。以上のようなことから、平成24年度の個人への資料貸出点数は増加しており、例年、前年比2%程度の伸び率が、7.4%増、予約件数は、例年4～5%増が13%増となった。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 主要事業の項目数は変わらないが、レファレンス機能強化が加わった。
- 「新図書館・新治分館整備の推進」は大きな前進があった。これは市の大型事業の一つであるが平成23年度まで大きな進捗がなかった。本年度は新市庁舎問題が解決し駅北再開発事業が再開した。これを受けて新図書館の施設の規模、機能も含めて建設計画が具体化した。これは、市民にとって大変喜ばしい。ただ、駅北側は車のアクセスと駐車に難があるので、施設の使いやすさをこの面からしっかり追求していただきたい。なお、平成23年4月に発足した新図書館開設準備室を中心にした運営体制、サービス計画等の策定が期待される。

なお、新治地区公民館の開館に合わせた大型の図書館分館の設置が進んでいることは

喜ばしいが、神立コミュニティセンターの分館も含め、分館の組織や運営体制をしっかりと定める必要がある。

- 「専用カウンター設置によるレファレンス機能強化」も、新図書館構想に向けての機能強化と言える。
- 「ホームページの刷新等による情報提供の拡充」は、平成23年度にホームページが完全にリニューアルされて情報量が増えると共に、使い易くなった。常にアップデートして利用者のニーズに応えていただきたい。
- 「子どもの読書活動の推進」では、ブックスタート事業を始め、親子読書の推進のためのガイドブックの作成、子ども向けの「図書館だより」の発行など、様々な事業を展開して成果をあげた。学校支援については前年度同様であるが、“学校ブックトーク”の事業が充実し、実施回数も大幅に増えた。

**(田上氏)**

- 新図書館整備計画は、建設する方向で進んでいる。とても良い図書館の青写真が前回時に示されている。規模の縮小はあるが、最初の設計の精神を継承した新図書館になるよう、要望したい。なお、図書館協議会において、既に新図書館を見据えた整備計画・運営形態の在り方等についての検討が行われ、答申も出ている。計画通りの推進を望む。

また、分館整備については、新治地区で公民館新築にあわせて、平成25年秋に開館の運びとなったことは喜ばしい。新公民館は太陽光発電設備や雨水利用設備・蓄電設備等、自然に優しい施設として評価できる施設である。施設に負けない利用者の増加を期待したい。

**(説田氏)**

- 新図書館については、若者、特に高校生が集う場所となって欲しい。今までの一般的図書館の常識を打ち破るようなサプライズのある図書館を目指していただきたい。

### 施策内容 3 青少年の健全育成

#### ① 青少年健全育成の推進

##### ア 基本的方向

○ 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し、青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め、次代を担う青少年の健全育成を図る。

##### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の 推進	○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
	○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

##### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年団体活動の推進・支援  
 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成24年度179団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援する。

○青少年指導者の育成・支援  
 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図るため，子ども会の指導者・育成者及びジュニアリーダー育成のための講習会，研修会を計画的に実施する。  
 （平成24年度 指導者・育成者講習会4回，ジュニアリーダー講習会1泊2日 実施）

○非行防止活動等の啓発活動



県、青少年県民会議、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し、青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成や非行防止を呼び掛ける。

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため、青少年問題協議会を開催し、必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努める。

(平成24年9月26日 開催/講話：現代の子どもたちの持つ特質と課題)

○社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店、コンビニ、書店等約2,000店舗を対象として、「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進する。

また、市内5ヶ所に白ポストを設置し、青少年への有害図書の回収を行う。

○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し、多くの児童に参加してもらえるよう工夫しながら継続して実施する。

(平成24年度 870点 応募)

○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催している。今後も、大人になったことを自覚し、意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

(平成25年1月13日 開催 対象者数 1,402人 参加者数 1,027人)

○青年教養講座の開催

次世代を担う青年が、明確なビジョンに向け行動し、自分自身の心や意志を確立することにより、地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーであり、今後も継続して実施する。(平成24年9月25日、10月2日・5日 開催)

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 事業内容はほぼ前年度を継承する。8つの主要事業の中で「青少年の健全育成に協力する店の登録活動推進」が設定されている。この登録活動では、カラオケ店、コンビニ、書店など2,000店舗を対象として、登録を促進している。土浦市はこれまでも子ども会の指導者育成などに取り組んできたが、本年度も1泊2日のジュニアリーダー講習

会が実施された。成人式は1月8日に行われ、対象者1,402人中1,027人が出席した。新成人による運営委員会を作って、新成人の意見を反映できる式を行っており、期待する。

**(田上氏)**

- 青少年健全育成の推進については、社会環境の複雑化に伴う価値観の多様化の中で、子育てへの不安、特に「思春期」の子供への対応に不安を持ち、苦慮する親も多い。相談活動や育成活動等、連続性のある支援を期待する。

**(説田氏)**

- 市内のまちづくりをしている青年経済団体（土浦青年会議所・土浦商工会議所青年部）と、青年教養講座のように、青少年指導の育成研修会の委託等の交流事業を推進すれば、新たな刺激があると思う。

**② 青少年の保護・育成活動の推進**

**ア 基本的方向**

- 青少年指導室を拠点とした青少年相談員による活動を充実し、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図る。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成活動の推進	○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取り組み	

**ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性**

- 青少年相談員による街頭指導
 

平成24年度は、相談員104名、延べ1,751名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ622名の青少年を指導している。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。

○青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、あるいは専門の機関、相談所への紹介を行っている。

○青少年健全育成団体，関係機関との連携，協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関，さらに小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携，協力し，青少年の実態把握や指導，さらに地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日，同法が施行され，子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため，国や地方公共団体の責務が規定された。今後も，国，県や他市からの情報収集に努めていく。

エ 有識者の意見

(山根氏)

- 前年度同様4つの主要事業が行われた。その内容は，前年度を継承するものであるが，いずれも重要な活動であり地道に継続していただきたい。このような活動は，他部局はもとより，県，警察，各種団体との連携・協力が不可欠であるが，それにも熱心に取り組んでいる。

③ 放課後子どもプランの推進

ア 基本的方向

- 少子化，核家族化の進行や勤労形態の変化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ，各小学校に放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所の確保，整備に努める。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子どもプランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
	○放課後児童クラブの増設・移設	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増設：下高津小第3児童クラブ，乙戸小第2児童クラブ</li> <li>・移設：荒川沖小第1・第2児童クラブ，下高津小第2児童クラブ</li> </ul>	
	○放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（夏休み期間中4年生）	
	○放課後児童クラブ指導員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子ども教室の充実，拡充	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

##### ○放課後児童クラブ

放課後児童クラブは，保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している1～3年生の児童に対し，小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，子どもの健全な育成を図るものである。

放課後児童クラブでは，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため，施設，設備の充実を図っていく。

##### <平成24年度増設・移設クラブ>

（増設）下高津小第3児童クラブ（72.96㎡），乙戸小第2児童クラブ（70.45㎡）

（移設）荒川沖小第1・第2児童クラブ（150.37㎡），下高津小第2児童クラブ（72.96㎡）

また，事業の充実を図るため，引き続き指導員の確保，指導員の資質向上のための研修を実施していく。

##### ○放課後子ども教室

放課後子ども教室は，放課後に学校施設を利用して，子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け，地域の方々の参画を得て，子どもたちに勉学やスポーツ，文化活動，地域住民との交流活動等の取組を実施することにより，子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。

また，円滑な事業の推進を図るため，子ども教室の総合的な調整を行うコーディネーターや事業の実施・安全を図るための，学習アドバイザー・安全管理員を確保し，地域

の方々の参画を得ながら推進していく。

<平成24年度実施（登録人数）>

宍塚小（20人）、山ノ荘小（78人）、東小（80人）、藤沢小（76人）、上大津東小（53人）、右廻小（53人）

#### エ 有識者の意見

##### （山根氏）

- 前年度に比べ「放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大」が加わり主要事業は5つになっており、地道に取り組んでいる。放課後子ども教室は市街地の方が、ニーズが高い傾向がある。市街地の方が両親共に職をもつ家庭が多いためであろうか。放課後の児童によりよい環境を提供するのは大きな意味をもつので、ニーズをくみ取りながら充実させてほしい。

##### （田上氏）

- 放課後子ども教室は、4校から6校へ対象校が拡大した。これらの学校を見ると、祖父母のいない核家族の多い地域の学校ではないように思われる。核家族の多い地域の学校の方が、需要があるのではないか。街の中心部やベッドタウンにあるような学校への導入も検討してほしい。

##### （説田氏）

- 地域の核家族化、働く母親の増加とともに、ある程度の費用負担をしても、安心して一定の時間まで児童を預けられる施設・仕組みが必要とされると考える。

#### ④ 青少年施設の整備・充実

##### ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うため、「土浦市青少年の家」の整備を進める。  
乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し、また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため、「こどもランド」の講座等の充実に努める。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の整備・充実	○青少年の家の整備と利用促進	生涯学習課
	○青少年の家研修館耐震補強工事の推進	
	○乳幼児用講座・行事の充実，拡大（こどもランド）	
	○子育て支援の充実（こどもランド）	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○青少年の家の利用促進と施設の充実</p> <p>青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来，多くの青少年団体に利用されており，今後も安全な施設の運営及び施設の整備，設備の充実を図っていく。</p> <p>○こどもランドの充実</p> <p>平成23年度，大型遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後，幼児・保護者の利用が増加している。今後も，各種講座の充実等に努め，子育て支援を推進していく。</p>
--

## エ 有識者の意見

<p><b>(山根氏)</b></p> <p>○ 「青少年の家の整備と利用促進」については，乙戸地区の青少年の家は建物が古いので，研修棟の耐震調査を実施し浴室を補修するなど，整備に努めた。一時期，この施設は廃止の方向で検討されたこともあるが，整備・設備充実の方向で検討されつつあるのは喜ばしい。「こどもランドの充実」でも遊具等の補修，交換を行ってきたが，そのためか幼児や保護者による利用が増えた。</p> <p><b>(田上氏)</b></p> <p>○ 青少年施設の整備・充実については，「土浦市青少年の家」の整備が計画されている。青少年が共同生活を通して，自己の個性と能力を見つけ，社会性を育み，豊かな人間性を培う施設として活用されることを期待する。</p>
---

## 施策内容 4 文化・芸術の振興

### ① 文化芸術活動・文化事業の推進

#### ア 基本的方向

<p>○ 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていく。</p> <p>県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努める。</p> <p>また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図る。</p> <p>さらに、市民会館自主文化事業の内容の充実を図り、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が身近な場所で優れた文化・芸術を鑑賞できるよう幼児演劇、演劇、音楽コンサート等の公演を実施する。</p>
---

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦市文化協会40周年記念事業開催に対する支援	
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○美術品の収集・管理・修復	
	○市民会館自主文化事業の実施	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

<p>○文化芸術活動・文化事業の推進</p> <p>市内の文化関係の団体の構成員、美術展の出品者は、ともに高齢化が進んでおり、若年層をうまく取り込んでいくことにより、芸術文化活動の継続、活性化が求められている。このため、美術展においては、学生の出品料を半額にするとともに、市内各学校に対し作品の募集を周知している。土浦薪能においても、第1部に能を学んでいる子供たちの発表の舞台を設け平成22年度から開始した。</p>
--

今後も、これらについて継続するとともに、新たな施策についても研究していく。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 前年度の5つの主要事業に「土浦市文化協会40周年記念事業開催に対する支援」が加えられた。
- 前年度に引き続き市民文化祭や第15回土浦薪能など、伝統ある企画を地道に行っていることが評価できる。芸術文化活動参加者の高齢化に対応して、若年層への啓発を図っている。11月に開催された市の第65回美術展覧会では、中高生の出品料を半額にするなどして出品者を増やすと共に1,260名の来場者を得た。

### (田上氏)

- 文化芸術活動・文化事業の推進については、根強い人気で15回目を迎えた「土浦薪能」や、伝統の「土浦市美術展覧会」の開催、そして土浦市文化祭の開催や土浦市民会館自主文化事業の実施等、市支援は多様な文化活動に浸透して、その成果が随所に見られる。すべての事業の継続を望む。

### (説田氏)

- 文化施設の整備・充実の課題でもあるが、市民会館を建て替え、一流ミュージシャンや各種全国・国際大会等の誘致を通じて、土浦市の文化的民度を更に高めていただきたい。

## ② 文化財の保護と活用

### ア 基本的方向

- 本市には、指定文化財をはじめ数多くの文化財や遺跡が所在する。市内に存在する歴史的に価値のある文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存・修復及び管理に努める。埋蔵文化財についても、開発行為等に対する指導を行いながら、遺跡等の保護に努める。  
また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図り、文化財愛護思想の普及に努める。



## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化財の保護と活用	○文化財の調査及び研究	文化課
	○指定文化財等の保護及び保存管理	
	○指定文化財等の保護・保存・修復等への補助	
	○無形民俗文化財伝承団体への支援	
	○文化財愛護思想の普及・啓発（文化財愛護の会への支援・文化財防火訓練の実施）	
	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○新治地区内石仏等の悉皆調査の実施	
	○「土浦の文化財」等郷土史関係刊行物の頒布	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○文化財の保護と活用

本市は「土浦城跡および櫓門」をはじめとし、多数の国・県・市指定の文化財や貝塚・古墳及び住居跡等の埋蔵文化財の包蔵地が各地に存在する文化財の豊富な地域であるため、観光資源としての活用も視野に入れながら、これらの文化財の保護、保存に努めるとともに、広報紙やホームページ等を利用して文化財の紹介をしながら、文化財の啓発及び活用に取り組んでいく。

また、東日本大震災により被災を受けたが、いまだに修復が完了していない指定文化財の所有者に対して、修復費用の助成等を行うことで文化財の復旧を促進し、本市に伝わる貴重な文化財の保護・保存に取り組んでいく。

## エ 有識者の意見

### （山根氏）

- 文化課が中心となって、これまでに引き続き文化財の調査・研究（新治地区の石仏の調査等）を始め、保護・保存・修復等を行ってきている。6月には被災した土浦城址の櫓門、東櫓等の建造物の修復が完了した。今後も、被災して未修復の文化財の所有者には、修理費用の助成を継続していく。
- 「土浦の文化財」を、その他の郷土史関係刊行物と共に一般に頒布して相当額の収入を得た。収入も大事だが、それだけ多くの人に関心を持たれ、知られることが意味をも

つ。これらの文化財は学術・文化的に重要であるが、同時に土浦市の観光促進から見ても大きな意義がある。文化課と商工観光課が連携して観光資源としての活用を一層進めてほしい。

**(田上氏)**

- 指定文化財の保護保存・管理・修理・伝承・研究と、様々な活動に積極的に取り組んでいる。特に、文化財説明板や標柱の整備・修理等に限られた予算の中でアイデアを出し合っただけ対応している。また、2年間にわたる調査研究が行われた「新治地区内石仏等の悉皆調査」が完了した。刊行物頒布が楽しみである。

観光資源として指定文化財の活用を首長部局と検討・活用ができれば、さらに期待は広がる。

「文化財愛護の会」の活性化を図り、その支援を受けることを期待する。

**(説田氏)**

- 既にあるとは思いますが、土浦市の文化財位置・ルートマップなどを作成・充実させて文化財への興味を高める仕組みをつくっていただきたい。

**③ 市立博物館活動の推進**

**ア 基本的方向**

- 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介している。重要文化財の公開にふさわしい施設として、県内で4施設、全国でも115施設と数少ない「公開承認施設」に認定されている特性を活かし、特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努める。また、本市には数多くの文化財が所在しているが、古い歴史を有している旧新治村と合併したこともあり、旧土浦市域分も併せて第2次土浦市史の編さんに向けて調査・研究に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「婆娑羅たちの武装」他，企画展・テーマ展の開催	市立博物館
	○特別展等における内覧会の開催	
	○教育普及活動	

	○歴史，民俗等資料の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の調査・整理	
	○土浦市史資料集の発行	
	○古文書の調査研究と目録の発行	
	○新治地区の民俗調査	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

##### ○市立博物館活動の推進

市立博物館は，土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示，紹介する施設として活動していくことが求められている。

市立博物館は県指定史跡「土浦城址」に隣接しており，土浦城や城下町を擁していたことをより印象深く紹介していくべきであると考えている。また，新治地区は旧土浦市域よりも特色ある古い歴史を有しており，資料の調査，研究を進め，保存と活用を図る必要がある。

#### エ 有識者の意見

##### (山根氏)

○ 博物館活動を独立の実施項目として取り上げた。9つの主要事業を立ててきめ細かい活動を展開した。民間企業との協力により企画展示「婆娑羅たちの武装」を開催，3万人近い入館者を集めることができた。今後も時々，このような新機軸の企画展を計画してはどうだろうか。博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場の施設は郷土の財産であるが，14万人強という土浦市の人口を考慮すると，規模や展示，学術水準などからみて極めて質の高い誇るべき施設である。博物館は，さらに国宝の展示が可能な数少ない公開承認施設の一つに指定されているなど，対外的にも大いにアピールできる施設である。

入館者の年齢構成は正確には判らないが，若い層の入館が少ないと言われる。高校・大学生を始め，20代，30代の若者にアピールする企画が望まれる。

○ 「新治地域の民俗調査」は，平成24年度には日枝神社の流鏝馬などが調べられた。この地域は土浦市街地とは異なる特色ある歴史遺産があるので，それらの調査・活用が望まれる。市立博物館での展示にも活用されるとよい。

**(田上氏)**

- 市立博物館活動の推進については、開館25周年の特別展「婆娑羅たちの武装」が注目される。特別展には全国各地より多くの来場者を迎え、成功裏に終了した。開催日数44日間で入場者数が28,057人という、記録的な数字になった。職員の企画力と広報活動等努力の賜物である。

**(説田氏)**

- 今回の企画展は大成功だったと思う。今後、更なる玄人受けする企画を期待する。

**④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進**

**ア 基本的方向**

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努める。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努める。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○企画展「海と河と縄文人」、特別展「古代のみちー常陸を通る東海道駅路ー」・テーマ展の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○特別展における内覧会の開催	
	○教育普及活動	
	○武者塚古墳展示施設の管理、運営	
	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の収集・保存とその活用	
	○歴史研究刊行物の発行	

**ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性**

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進  
上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は縄文時代の紹介のほか、上高津貝塚や武者塚古墳など市内の埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等の事業の充実に努める。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 7つの主要事業からなるが、これも市の独自性をアピールできる項目である。平成24年度は特別展「古代のみちー常陸を通る東海道駅路ー」などが開催された。魅力ある特別展等の企画によって、市民だけでなく市外の入館者を増やす工夫が必要である。
- 埋蔵文化財の調査は地味な仕事であるが、市民の歴史的・知的財産として大きな意味がある。

### (田上氏)

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進については、企画展「海と河と縄文人」、特別展「古代のみちー常陸を通る東海道駅路ー」やテーマ展の開催等、展示活動や教育普及活動を通して、多くの人々に公開して、郷土学習の推進に努めた。  
また、施設の安全管理にも努めており、更なる活用を期待したい。

### (説田氏)

- ロケーションはとても素晴らしいため、是非屋外展示物の充実に期待している。

## ⑤ 郷土の学習の機会充実

### ア 基本的方向

- 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土の学習の機会 充実	○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり体験，史跡めぐり，土浦城ウォッチング他）	市立博物館

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「館長講座」の開催</li> <li>・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会）</li> <li>・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力</li> <li>・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」の開催</li> </ul>	
	<p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の実施（縄文土器，縄文の布，勾玉，ポシュエット，史跡めぐり他）</li> <li>・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品）</li> <li>・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会）</li> <li>・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行）</li> <li>・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力</li> <li>・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」の開催</li> <li>・文化財愛護の会活動の推進</li> </ul>	<p>上高津貝塚ふるさと歴史の広場</p>

**ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性**

<p>○市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <p>市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，展示，紹介している土浦市域の歴史について，講座，講演会，出版等によって，より親しんでいただくことを求められている。両館では，さまざまな行事を企画しており，広報については，積極的なマスコミの活用にも努めると共に，マスコミほか，展示協力者など多くの関係者を対象とした内覧会を実施する。また，土浦市の歴史の小径整備事業，観光事業等と連携し，広く両館の行事を知らしめ，活動の場を広げていく必要がある。</p> <p>特に，上高津貝塚では，講座の協力を得ている同好会との連携を図り，会や講座の充</p>
---

実、参加者の拡大に努める。また、学校とも同様に連携を深め、学習効果の高い事業を行う必要がある。

#### エ 有識者の意見

##### (山根氏)

- 市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場で合計12の主要事業を展開した。
  - 土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー霞ヶ浦と土浦」を2つの施設で開催した。
- その他、博物館実習の実施、出前講座などにも積極的に取り組んだ。上高津貝塚では、同好会との連携によって講座の充実が図られ、郷土史の学習や郷土意識の高揚に大きな役割を果たした。イベントや企画展示では、マスコミを積極的に活用すると共に、関係者を集めた内覧会を行い広報にも役立てた。

##### (田上氏)

- 市内には数多くの歴史遺産が存在する。それらを活用して、郷土学習の機会を充実して、郷土愛の涵養を図ってほしい。

##### (説田氏)

- 施策内容1の中の「郷土への理解を深める教育の推進」でも述べたとおり、日本史と並行して学べる資料等があるとよい。

### ⑥ 文化施設の整備・充実

#### ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点となっている施設である市民会館や市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の計画的な修繕・補修工事を行っていくとともに、人的なサービスの向上を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努める。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会館</li> <li>・電気室非常照明用直流電源装置及びバッテリー交換工事</li> <li>・大ホールボーダーケーブル交換工事</li> </ul>	文化課

	・小ホールピアノオーバーホール	
	○市立博物館 ・エレベーター改修工事 ・屋外キュービクル改修工事 ・開館日の拡大（祝日開館）	市立博物館
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・ガラス飛散防止フィルム貼付工事 ・照明LED化工事 ・資料保存環境調査 ・開館日の拡大（祝日開館）	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○市民会館

市民会館は、建築後43年を経過した老朽化している施設であることから、建て替えることとし、平成25年度に先進施設を視察研究し、新市民会館建設に向けた準備を行っていく。なお、現市民会館は、本市の芸術文化活動の拠点となっている施設であり、更なる人的なサービスの向上を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努める。

##### ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や、展示物の資料的価値を損なわないように、屋外展示物の修繕を計画的に行っている。

#### エ 有識者の意見

##### （山根氏）

○ 前年度に引き続き市民会館の補修（非常照明用直流電源装置とバッテリーの交換など）を行った。市民会館は老朽化が著しいため、当面は補修によって乗り切るが、今後は建て替えを視野に入れる。平成25年度には先進施設の視察などを行い、新施設建設に向けた準備に入ることになった。市民の芸術・文化活動の拠点としての地位を失わないようにしていただきたい。

○ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の施設や野外展示物を修繕し、展示資料の保全と共に見学者の安全を図った。小さなことであるが、一つひとつの積み重ねが大切である。



**(田上氏)**

- 市民会館の老朽化への対応については、建て替えを前提に、先進施設の視察研修等、新市民会館建設に向けた準備が進んでいる。芸術文化活動の拠点施設の整備・充実は、市民の強い要望でもある。建設に向けて計画を推進してほしい。

**(説田氏)**

- 今後について、是非市民会館の建て替えを検討していただきたい。

## 施設内容 5 市民スポーツの振興

### ① スポーツ活動の推進

#### ア 基本的方向

○ 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援する。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 ・各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及 ・市民体育祭の企画・運営 ・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・地区別スポーツテストの開催	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・小・中学校 28校及び県立高校 1校の体育館開放 ・小学校 2校、中学校 1校の運動場開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・市民体育祭（18地区）の開催 ・25専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・指導者講習会の開催 ・冬季宿泊研修・交流会の開催 ・各種市内大会運営費助成 ・県・全国大会出場助成 ・単位少年団の結成の促進	
	○総合型地域スポーツクラブの育成 ・研修会等各種情報の提供	
	○レクリエーションの推進 ・ウォークラリー大会の開催	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○スポーツ推進委員

市内8つの中学校区ごとにスポーツ推進委員を委嘱しており、地区ごとにスポーツテストの開催、スポーツ・レクリエーションの企画・運営を行っている。

全国スポーツ推進委員研究協議会や県南地区の実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会に積極的に参加した。なお、「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行されたことを受け、スポーツ推進委員の役割も見直されたことから、今後は研修会等を通して意識の改革を行う。

### ○学校体育館開放事業

スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための自発的なスポーツ活動の場の提供を引き続き実施する。なお、利用団体(266団体, 4,846人)の増加や施設・体育館開放事業用備品の老朽化、又は節電等の課題もあるので、効率的な利用を検討するとともに、計画的に備品等の更新を図っていく。

### ○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進

各地区の体育協会により、市内18地区で市民体育祭を開催した。

市民体育祭の企画・運営については、スポーツ推進委員が中心となって行っている。市民体育祭は、市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も果たしているが、人口減少や地域意識の希薄化等により、一部に参加できない町内があったことから、今後、全ての町内が参加して実施できるよう、関係者とより一層の連携を図っていく。

### ○スポーツ少年団の育成

毎年、市内の指導者や保護者を対象に「指導者講習会」を開催している。29団から98人の参加者があり、有意義な講習会となった。

冬季宿泊研修・交流会を開催し、種目の垣根を越えた子どもたちの交流を図った。

### ○総合型地域スポーツクラブ

「土浦スポーツ健康倶楽部」1クラブが活動しており、現在13種目約400人が会員として活動している。今後も新規の設立や既存クラブの運営等に対する支援を行う。

### ○レクリエーションの推進

川口運動公園を発着点として、市民ウォークラリー大会を毎年5月に開催。

コース図に従って、各ポイントで課題を解決しながらグループで歩き、時間得点と課題得点で競う野外ゲーム。

参加者の増加を図るため、コース設定や、新たな趣向の採用など、今後工夫が必要である。

## エ 有識者の意見

### (山根氏)

- 「スポーツ推進委員活動の充実」、「学校の体育施開放事業」、「スポーツ少年団の育成」など、6つの主要事業からなる。体育指導員やスポーツ少年団指導者のための講習会や教室を行い、活性化に役割を果たした。
- 「レクリエーションの推進」では、震災の影響で中止されていたウォークラリーが5月19日に実施された。

### (田上氏)

- スポーツ活動の推進にとって、スポーツ推進委員の活動は素晴らしい。市民2,000人に1人の割合で任命され、各種研修会への参加や地域住民への指導・普及活動、そして18地区での「市民体育祭」の企画運営を行う等、多彩な活動を展開している。これからも委員の活動に期待する。

## ② 各種スポーツ大会の充実

### ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会と連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図る。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催 ・一般、盲人及び車いすの部 ・シドニーマラソン、アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウォーキング ・ランナーズヴィレッジ	スポーツ振興課

	○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・ 25 専門部による各種大会や講習会の企画・運営	
	○スポーツ少年団各種大会の開催 ・ 市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

<p>○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会 国内外より 27, 353 人のエントリーがあり 4 月 15 日に開催した。 種目は、5 キロ、10 マイル、フルマラソン、それぞれに一般の部と盲人の部とがあり、更に、車イスの部、ウォーキングの部を設けている。</p> <p>○市体育協会主催の各種大会等の開催 25 の専門部により、101 の各種大会、46 の講習会等を実施している。</p> <p>○スポーツ少年団 10 種目、60 団、団員数 1,354 人、指導者数 376 人となり、1 団の増となった。 ミニバスケットや野球、サッカー、剣道など 4 種目の大会を企画、勝ち上がりチームは、県大会等上位大会に参加した。今後も各大会への助成や各種情報の提供等の支援を行う。</p>
--

#### エ 有識者の意見

<p>(山根氏)</p> <p>○ 3 つの主要事業からなるが、最大の行事である「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」については、国内外から 2 万 7 千人を超えるエントリーがあった。4 月 15 日はあいにく雨に見舞われたが、トラブルもなく無事終えることができた。ただ、このような悪天候の場合の対応については、さらに研究・検討を重ねる必要が感じられた。</p> <p>○ 「スポーツクラブの育成指導」は 2 つの事業からなるが、スポーツ少年団には、10 種目 60 団体（前年度 10 種目 59 団体）あり、種目は増加の傾向にある。</p> <p>(田上氏)</p> <p>○ 各種スポーツ大会の充実については、各事業とも、きめ細やかな活動を展開している。スポーツ精神の涵養にも努めており、青少年の生活指導にも貢献している。</p>
---

また、全国第3位のエントリー数を誇る「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」は、土浦市を知らしめるビッグイベントとなった。地域の方々の協力もあり、年々充実した大会になっている。これからも地域住民の手作りによる選手へのサービスを含めて質の向上を図り、全国に誇れる大会になることを期待する。

**(説田氏)**

- かすみがうらマラソンはとても素晴らしいイベントであるため、更にバージョンアップして、参加者にできるだけ長時間滞在してもらえるようになることを期待する。
- 市民体育祭は、住民の繋がりを強めるのに効果のある事業だと思うが、お祭り同様、やや敬遠する向きがあるため、今後、対策が必要であると感じる。

**③ 施設の整備・充実**

**ア 基本的方向**

- 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進する。

**イ 実施状況**

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○川口運動公園野球場管理棟耐震診断業務委託	スポーツ振興課
	○川口運動公園野球場ダッグアウト拡張工事	
	○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業	
	○新治運動公園整備事業	
	○水郷プール整備事業	

**ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性**

- 川口運動公園野球場
 

川口運動公園野球場は、高等学校野球大会等公式大会専用球場として併用している。

1 塁側，3 塁側双方に設けられているダッグアウトベンチが，間口が 8.8 m であり，手狭であったため，これを 3 m 延長し，11.8 m とした。

また，ネット裏管理棟の耐震診断を実施した。
- （仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業
 

中村西根地区に 2.3 ha の運動広場を整備するために，用地買収を行った。1.8

h a を買収し、残りの 0. 5 h a については、借地で対応する。

○新治運動公園整備事業

新治運動公園の野球場を、少年野球 3 面または通常の野球場として 1 面確保できるように整備する。

工事主体、予算措置は都市整備部公園街路課が行っており、平成 2 4 ・ 2 5 年度の継続事業。

○水郷プール整備事業

現在地に規模を縮小し、屋外型で再整備する方針。平成 2 7 年 7 月オープンに向けて、「水郷プール基本構想・基本計画」を作成した。

**エ 有識者の意見**

**(山根氏)**

- 川口運動公園野球場のダッグアウトを 3 m 伸ばして 1 1. 8 m にした。また、管理棟の耐震診断を委託するなど、安全対策を行った。
- 新治運動公園などの整備事業など、地道に施設の充実を行っている。
- 震災の被害を受けた水郷プールは、規模を縮小（年 7 万人の利用を想定）して屋外型として改修することが決まった。本年度は基本計画を作成したが、オープンは平成 2 7 年度を目指している。

**(田上氏)**

- 川口運動公園野球場の施設・設備の改修が毎年進み、利用しやすい先進的な施設として生まれ変わっている。利用者増とその活用に期待したい。
- 新治運動公園整備事業では、2 ヶ年間の継続事業として野球場の整備が行われている。広い駐車場を備えた施設として、利用者の増加が見込まれる。運動公園への案内標識を主要道路に設置して、周辺集落内での交通事故等が発生しないよう要望する。
- 水郷プール整備事業については、平成 2 7 年 7 月のオープンに向けて事業が進んでおり、人気の施設でもあり完成が待たれる。

**(説田氏)**

- 野球場の改修は良かったと思う。今後、整備予定の水郷プールについては、サービスを含めて他市町村から来場者が多く来るような充実した施設となることを期待する。